

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03 - 6858 - 0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03 - 6858 - 0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 255,013,620円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	40,737株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。

(注) 1 本普通株式の発行は平成22年12月15日(水)開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称および住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	40,737株	255,013,620	127,506,810
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	40,737株	255,013,620	127,506,810

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、127,506,810円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
6,260	3,130	1株	平成23年1月5日(水)	-	平成23年1月5日(水)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 上記株式を割当てた者からの申込みがない場合、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。

3 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を振込むものいたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
255,013,620	7,900,000	247,113,620

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

発行諸費用の明細

・登録免許税	900千円
・司法書士費用	150千円
・印刷会社費用	1,600千円
・信託銀行増資事務手数料	850千円
・株価算定費用	3,150千円
・公認会計士コンサルティング費用	1,250千円
合計	7,900千円

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額247,113,620円の具体的な資金使途、金額及び支出予定時期は以下のとおりであります。

なお、以下に記載する株式取得先企業との事業シナジー（当社の飲食・介護事業者向けソリューション並びにフロンティア株式会社が行うEラーニングシステムによる教育サービス、さらに人材紹介・人材派遣等の人材関連サービスの提供）を反映した結果、当社の事業計画では、この度の第三者割当増資による株式の希薄化を考慮しても、1株当たり営業利益が低下しない予定であり、既存株主様の利益を害することはないと認識しております。

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
新規事業であるスマートフォン・スマートパッドサポート事業（注1）開始に伴う株式取得費用 OrangeOne株式会社 RSUPPORT, Co., Ltd（韓国）	約36,000,000 約55,000,000	平成23年1月 平成23年1月
A S P事業において使用している、ネットワーク機器の入替費用（注2）	約13,000,000	平成23年3月～平成23年4月
飲食店舗向け新サービス開発費用（注3）	約20,000,000	平成23年1月
A S P事業における介護事業者向けサービス「Care Online」に関するスマートフォン対応（注4）開発費用	約23,113,620	平成23年1月
連結子会社フロンティア株式会社への借入金返済の費用（注5）	約100,000,000	平成23年3月

(注1) <取得目的>

急速に拡大しているスマートフォン・スマートパッド市場において、今後、当社は、スマートフォン・スマートパッドに関するサポート事業を新たな事業の柱とすることを計画しております。昨今、スマートフォン・スマートパッド市場は急速に拡大しており、高齢者や女性ユーザーが増加することで、スマートフォン・スマートパッドのサポートサービスのニーズはより一層高まることが予想されます。当社は、これまで一般的に行われていた電話・訪問サポートに加え、PC上で遠隔サポートを行い、充実したスマートフォン・スマートパッドサポートサービスを提供することを予定しております。詳細については、平成22年11月15日付「株式会社アイネットサポートの株式取得に関するお知らせ」、本日付「Orange One株式会社との資本業務提携並びにスマートフォン・スマートパッドサポート事業開始に関するお知らせ」にて開示しておりますが、スマートフォン・スマートパッドサポート事業の開始にあたり、当社は光通信グループの株式会社アイネットサポートの株式を取得いたしました。当社は、今後、OrangeOne株式会社の株式を取得し、OrangeOne株式会社と当該事業に関して事業提携を行う予定です。また、RSUPPORT, Co., Ltd（韓国）の第三者割当増資の引受けを予定しております。

OrangeOne株式会社は、スマートフォン・スマート패드サポート事業における当社の重要な事業パートナーであり、遠隔操作によるサポートを中心にサポート事業を行っており、株式会社アイネットサポートに対して、遠隔サポートサービスの提供を行います。韓国RSUPPORTは、技術力の高いリモートサポート製品を有しており、OrangeOne株式会社は、RSUPPORT社のリモートサポート製品の国内ライセンスを取得し、遠隔サポート事業を行っております。当社は、同社との関係を強化するとともに、同社との将来の事業提携も検討してまいります。OrangeOne株式会社については、株式会社光通信の連結子会社である、株式会社Hi-Bitから、約36百万円で約17%の株式を取得する予定です。当社は、今回の株式取得によって、同社の同率筆頭株主となることから、今後の円滑な事業提携が可能になると考えております。

株式の取得価格については、第三者である「GALAP 税理士法人」に株価算定を依頼し、DCF法（算定価格：1株当たり84,777円）と純資産法（算定価格：1株当たり2,534円）を用いて1株当たりの株価のレンジ（2,534円～84,777円）を決定し、そのレンジ内で取得価格を決定いたしました。レンジ内における、取得価格の決定は、直近の株式取引である2009年5月の光通信グループの株式会社Hi-Bit及びグループ外企業との取引価格である12,000円（当時のOrangeOne株式会社が2009年3月に実施した光通信グループ外企業に対する第三者割当増資の発行価額12,000円を株式会社Hi-Bitに提示。株式会社Hi-Bitは、OrangeOne株式会社の事業計画及び経営成績を元にDCF法を用いて算定し、算出した価格と提示価格に大きな乖離が無かったために発行価額12,000円で合意。なお、株式会社Hi-Bitは第三者機関による株価算定は行っておりませんが、当時OrangeOne株式会社は光通信グループ及び株式会社Hi-Bitとの間には資本関係がなく、株式会社Hi-Bitとしては、OrangeOne株式会社を独立した企業として、客観的に適正な価格算定を行える状況にあったものと当社は判断しております。）を基準とし、2010年8月時点において当該事業計画を上回る進捗状況を当社において確認できたことや、OrangeOne株式会社の経営成績及び財政状態が基準時に比べて大きな変化が生じていないことから12,000円といたしました。

光通信の連結子会社である株式会社Hi-Bitは、当社がOrangeOne株式会社の株式取得を行い、スマートフォン・スマート패드サポート事業を展開していくことに賛同していただき、同社より株式を取得することとなりました。

また、RSUPPORT, Co., Ltd（韓国）の第三者割当増資については、約55百万円で約2%の株式を引受ける予定です。株式の取得価格については、第三者である「GALAP 税理士法人」に株価算定を依頼し、DCF法（算定価格：1株当たり38,767ウォン）と純資産法（算定価格：1株当たり7,517ウォン）を用いて1株当たりの株価のレンジ（7,517ウォン～38,767ウォン）を決定し、そのレンジ内で取得価格を決定いたしました。取得価格は、同業他社の株価を参考におおよそ40,000ウォンから協議を開始し、最終的に29,950ウォンで、合意に至ったものであります。

RSUPPORT, Co., Ltdは、OrangeOne株式会社の技術提供元であり、当社は、RSUPPORT, Co., Ltdを、今後、当社がスマートフォン・スマート패드サポート事業を順調に展開するための、重要な事業パートナーと位置付けております。事業戦略上、さらに多くの株式取得も選択肢の一つではありましたが、今後事業提携を進めていくためには、株式の取得が必須であり、取得株式数・取得株価を両社で協議した結果、上記の条件にて同社の第三者割当を引き受けることといたしました。また、事業提携の進展に合わせて、さらに資本関係を深めていくことを検討することで合意しております。OrangeOne株式会社については、業務提携をより強固なものにするために、持分法の適用会社化に必要な比率の株式を取得する方針であります。

以上のとおり、スマートフォン・スマート패드サポート事業全体については、合計で約91百万円の資金を必要としております。

なお、当社は、今回の資金調達によって、当社が新たな事業の柱として計画しているスマートフォン・スマート패드に関するサポート事業を具体的に進めることが可能になり、同事業を順調に伸展させることによって、今後、当社の業績向上を実現し、ひいては企業価値、株主価値を高めることにつながると考えております。

（注2） 当社は、ASP事業において使用しているネットワーク機器が経年劣化し、安定的なサービスの提供に影響を与える可能性があることから、現在、ネットワーク機器の入替を計画しており、平成23年2月から3月に導入の予定です。ネットワーク機器入替費用として、13百万円の資金を必要としております。

当該資金につきましては、当初、自己資金を充当する予定でありましたが、平成22年11月15日付「株式会社アイネットサポートの株式取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社アイネットサポートの株式取得を優先したため、今般、資金調達を行うことといたしました。

なお、当社は、今回の資金調達によってネットワーク機器の入替を行うことにより、当社サービス利用中の顧客に対して、安定的なサービスの提供を継続して行うことが可能になると考えております。

（注3） 当社は、これまでの取引のある飲食店舗において、従業員の業務効率の向上、顧客満足度の改善につながる新たなオーダーリングシステムや顧客管理システムの提供を予定しており、これに関連する費用として20百万円の資金を必要としております。

当該資金につきましては、当初、自己資金を充当する予定でありましたが、平成22年11月15日付「株式会社アイネットサポートの株式取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社アイネットサポートの株式取得を優先したため、今般、資金調達を行うことといたしました。

なお、当社は、今回の資金調達によって、当社の商品、サービスを充実させることが競合他社との差別化につながると考えております。

(注4) 平成22年10月18日付「iPhone/iPod touchを利用した介護記録システム(Care Online 2.0 Release 1)の試行サービスの開始について」にてお知らせしておりますとおり、現在、当社におきましては、介護事業者向けASPサービス「Care Online」においてスマートフォンに対応したサービスの試行サービスを行っており、年内には正式サービスの提供を予定しております。当社はこれまで、介護の現場において、ハンディ端末やPC画面上のタッチパネルを使用した介護システムの提供を行っていましたが、スマートフォンを入力端末として利用することにより、簡便かつ円滑な操作が可能となるサービスの提供を予定しており、このスマートフォン対応開発費用として約23百万円の資金を必要としております。

なお、当社は、介護の現場において、スマートフォンを入力端末として利用できる新たなサービスを提供することによって、当社の顧客である介護事業者の従業員の業務効率の向上、要介護者の方々の満足度の向上を実現するとともに、当社の商品、サービスを充実させることによって、競合他社との差別化を図ることが可能になると考えております。

(注5) 当社は、連結子会社であるフロンティア株式会社から、平成22年9月に約100百万円の短期借入れを行っております。これは、有価証券報告書等の虚偽記載によって当社の株式が監理銘柄に指定されたため、当初予定していた資金調達計画が遅延し、手元資金が薄くなったため借入れを行ったものです。その借入金の返済費用として約100百万円の資金を必要としております。

フロンティア株式会社は、平成22年6月7日付「連結子会社(孫会社)設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、中四国・九州・沖縄地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として「株式会社南日本教育研究所」を平成22年6月14日に設立いたしました。また、平成22年9月22日付「連結子会社(孫会社)設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、近畿および一部中部地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として、「株式会社西日本教育研究所」を設立いたしました。また、フロンティア株式会社においては、今後、上記2社に加え、「株式会社東日本教育研究所」「株式会社北日本教育研究所」の設立を計画しており、日本全国において人材関連事業の展開を可能とする体制の構築を進めております。今後設立を予定している「株式会社東日本教育研究所」「株式会社北日本教育研究所」の設立費用として約44百万円の支出を予定しております。また、フロンティア株式会社においては、顧客開拓が重要な課題のひとつであることから、Eラーニングシステムによる教育サービスを含む人材関連サービスの提供対象顧客の開拓を目的として、地域版社12社の株式を株式会社光通信より取得し、同企業群との関係を深めることを計画しております。地域版社12社の株式取得費用として合計、約57百万円の支出を予定しております。

フロンティア株式会社は、連結子会社の設立及び地域版社の株式取得費用として、約101百万円の資金を必要としております。資金調達においては、間接金融・直接金融いくつかの調達手段が考えられますが、フロンティア株式会社は当社完全子会社であり、100%子会社として今後も関係を維持する方針であり、また、銀行借入れが困難な状況にあるため、当社がフロンティア株式会社に対して、借入金を返済することが現在取りうる最善の手段であると判断し、借入金の返済を行うものです。

なお、当社は、今回の資金調達によって調達した資金をフロンティア株式会社に返済し、フロンティア株式会社において計画されている合併会社設立、Eラーニングシステムによる教育サービスを含む人材関連サービスの販路開拓のための地域版社の株式取得によって、今後、当社グループの業績向上を実現し、ひいては企業価値、株主価値を高めることにつながると考えております。

<取得価格と評価方法>

株式の取得価格については、(注1)に記載のとおり、第三者である「GALAP 税理士法人」に株価算定を依頼し、DCF法と純資産法を用いて1株当たりの株価のレンジを決定し、そのレンジ内で取得価格を決定いたしました。

<株式取得にかかる書面による契約書>

株式譲渡契約書の締結を予定しております。

< 支配株主である株式会社光通信との協議について >

当社は、今期平成23年3月期の事業計画を達成する為、平成22年3月期末の段階から、光通信グループの企業を中心に受注の拡大、資本・業務提携を計画し、事前協議・検討を行ってまいりました。しかしながら、当社が平成22年3月期末から計画しておりました資本業務提携の為の第三者割当増資については、当社株式が平成22年4月19日付けで監理銘柄に指定された為、困難となっております。協議・検討は、監理銘柄指定中も継続的に行ってまいりましたが、平成22年9月7日の監理銘柄の指定解除を受け、平成23年3月期の事業計画の達成、来期以降の当社業績の向上と企業価値、株主価値の増大を目的として、あらためて協議・検討を行い、当社から株式取得を要望し現在に至っております。

< 株式取得が業績に与える見通し >

当社は、今回の第三者割当て調達する資金によって、当社と事業シナジーが見込める各社の株式を取得する予定ですが、これは基本的に平成21年9月の経営体制刷新以降に概要を策定した、中・長期的な戦略（ ）にもとづいております。

当社は、各社の株式を取得し、事業提携を推進し、関係を強化することによって、スマートフォン・スマート패드事業を順調に進展させ、連結子会社フロンティア株式会社が行うEラーニングシステムによる教育サービス、さらに人材紹介・人材派遣等の人材関連サービス提供先を増加させることによって、当社グループの業績拡大を果たしたいと考えております。

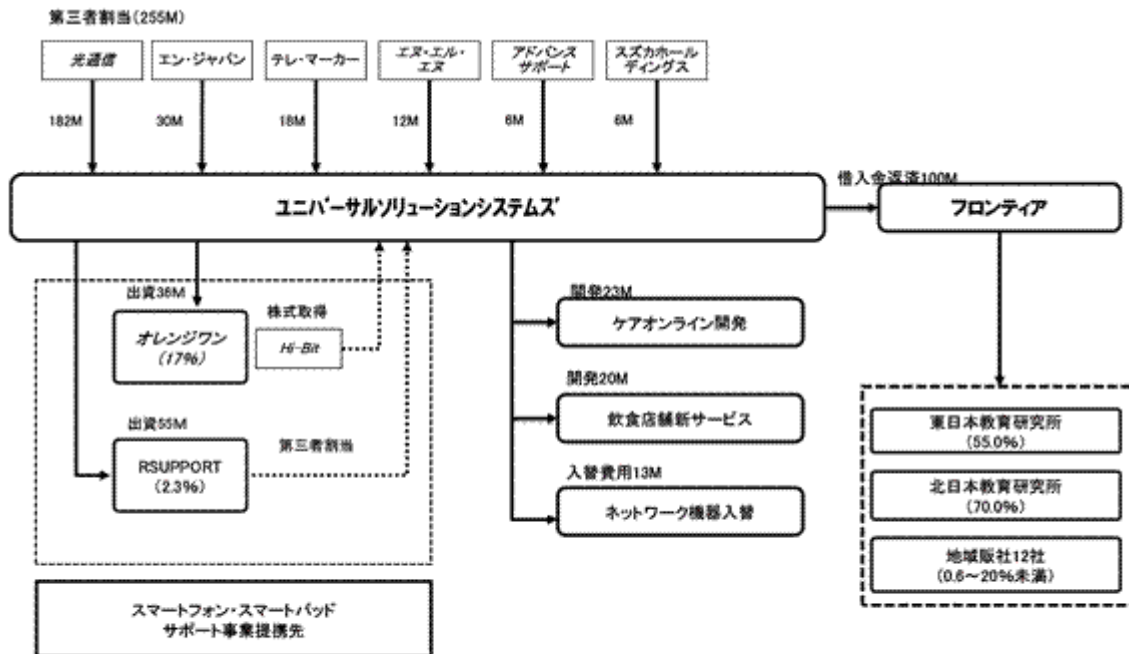
現時点における大まかな見通しとして、株式取得先に関連した売上の増加が期待できるのは平成24年3月期から、また損益面で具体的な貢献が期待できるのは平成25年3月期からになると考えております。

業績の見通しについては、事業展開の進展に合わせて適宜適切に開示を行う所存です。

() 中長期戦略の概要は、以下のとおりです。

- ・当社と光通信グループは当社の主力事業であるASPサービスを、外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。
- ・当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。
- ・当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。
- ・当社は当社と事業シナジーが見込める企業との資本・業務提携、M & A、合併会社設立等を推進していく。

(第三者割当増資・調達資金相関図)



※()内は、株式取得後保有比率(予定)

※斜体字表記は、光通信グループ企業

< 株式を取得予定の会社の概要 >

商号	OrangeOne株式会社		
本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目27番4号		
代表者の役職・氏名	代表取締役 春日原 森		
事業内容	リモートサポート事業、Webマーケティング事業、システムインテグレーション事業		
資本金の額	137百万円		
設立年月日	平成18（2006）年11月28日		
発行済株式数	17,800株		
事業年度の末日	12月31日		
主要取引先	RSUPPORT株式会社、イー・モバイル株式会社ほか		
大株主及び持株比率	株式会社Hi-Bit		16.85%
	株式会社飛象		16.85%
	株式会社エヌケーホールディングス		12.64%
当社との関係等	資本関係	当社が保有する取得先の株式の数	0株(平成22年9月30日現在)
		取得先が保有する当社の株式の数	0株(平成22年9月30日現在)
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

株式取得対象企業は、非上場会社であること及び取得対象先企業からの要請等から、最近3年間の業績及び財政状況は記載を控えさせていただきます。

商号	RSUPPORT株式会社		
本店所在地	大韓民国ソウル特別市松坡区芳洞45ハンミタワー15階、16階		
代表者の役職・氏名	代表取締役 ソヒョンス		
事業内容	ソフトウェアの開発・販売、情報サービス業		
資本金の額	515百万ウォン		
設立年月日	平成13（2001）年11月6日		
発行済株式数	1,040,000株		
事業年度の末日	12月31日		
主要取引先	サムソン電子株式会社、LG Electronics, Inc.、韓国国税庁、米国国防総省ほか		
大株主及び持株比率	徐秀（Seo, Hyoung su）		46.60%
	朴海仙（Park, Hae sun）		20.39%
当社との関係等	資本関係	当社が保有する取得先の株式の数	0株（平成22年9月30日現在）
		取得先が保有する当社の株式の数	0株（平成22年9月30日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

株式取得対象企業は、非上場会社であること及び取得対象先企業からの要請等から、最近3年間の業績及び財政状況は記載を控えさせていただきます。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社光通信	
	本店の所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成22年6月23日 訂正有価証券報告書 平成22年6月24日 第1四半期報告書 平成22年8月11日 第2四半期報告書 平成22年11月11日	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	119,117株（平成22年9月30日現在）
	人事関係	株式会社光通信から当社へ監査役1名が派遣されております。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
取引関係	当社と株式会社光通信の間で資本・業務提携を行うことについて基本合意書を締結しております。		

a. 割当予定先の概要	名称	エン・ジャパン株式会社	
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成22年3月31日 第1四半期報告書 平成22年5月13日 第2四半期報告書 平成22年8月10日 第3四半期報告書 平成22年11月11日	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項ありません。
	人事関係	該当事項ありません。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
取引関係	該当事項ありません。		

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社テレ・マーカー	
	本店の所在地	札幌市東区北十四条東十五丁目3番5号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 齊藤 智	
	資本金	30百万円	
	事業の内容	情報通信機器販売及び施工、移動体通信事業、モバイルソリューション事業「グルメ」、ソリューション事業「ホームページ制作・販売」、インターネットサービス事業「ビューティー」、インターネットソリューション事業「メディカル」、FC・パートナー事業、ソフトウェア販売事業、オフィスサプライ事業、プロバイダー事業	
	主たる出資者及びその出資比率	齊藤 智	70.30%
		株式会社テレ・マーカー役員持株会	25.74%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	12,000株（平成22年9月30日現在）
	人事関係	該当事項ありません。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
	取引関係	該当事項ありません。	

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社エヌ・エル・エヌ	
	本店の所在地	鳥取県鳥取市永楽温泉町271番地 朝日生命鳥取ビル1F	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 西根 伸吾	
	資本金	185百万円	
	事業の内容	エネルギー事業、法人ソリューション事業、移動体通信事業	
	主たる出資者及びその出資比率	西根 伸吾	61.19%
		(株)光通信	21.64%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項ありません。
	人事関係	該当事項ありません。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
	取引関係	該当事項ありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社アドバンスサポート	
	本店の所在地	香川県高松市寿町一丁目4番3号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 上村 陽介	
	資本金	491百万円	
	事業の内容	コールセンター事業、OA機器販売事業、携帯電話販売事業、インターネット広告事業	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社コンタクトセンター	33.81%
		加ト吉水産株式会社	20.04%
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項ありません。
	人事関係	該当事項ありません。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
	取引関係	該当事項ありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社スズカホールディングス	
	本店の所在地	三重県鈴鹿市平野町692番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 末松 正守	
	資本金	30百万円	
	事業の内容	卸売業	
	主たる出資者及びその出資比率	末松 正守	28.50%
		末松 利之	26.50%
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項ありません。
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項ありません。
	人事関係	該当事項ありません。	
	資金関係	該当事項ありません。	
	技術関係	該当事項ありません。	
	取引関係	該当事項ありません。	

c. 割当予定先の選定理由

当社は、平成22年3月期末頃より、事業シナジーが得られること、既存株主の利益に反しないことを前提に、業容の拡大・収益の向上を実現するため、新規事業・新サービスの提供を積極的に行っていくために必要な資金調達を目的とした第三者割当増資の検討を行なってまいりました。その中で今回割当先となる6社を有力な候補先として協議を進めてまいりました。各社の選定理由は以下に記載のとおりであります。

株式会社光通信は、平成20年5月に業務提携を、同年6月に資本提携を行ない、その後、平成21年4月に当社の第三者割当による新株式発行の割当を引受、当社の親会社となりました。さらに平成21年10月には業務提携強化に関する基本合意書を締結し、同時に当社の第三者割当による新株式発行の割当を引受ており良好な関係を築いております。

この度の第三者割当増資においては、当初から親会社である光通信を主たる引受先として予定していたわけではなく、前期末の時点から、既存株主・当社顧客・当社取引先・業務提携候補先等幅広く検討した上で、複数の引受候補先に対してアプローチを行ったものの、当初想定していた、金額全額を調達することが困難な状況となったため、結果として引受け先も限られ、最終的に親会社である株式会社光通信に事業計画の達成に必要な今回の第三者割当増資の引受を要望したため、同社の引受金額の割合が大きくなったものです。

同社は、全国に営業ネットワークを保有しており、特に法人に対しては国内でも有数の営業力を保有しており、当社は、光通信グループの営業基盤を活用し、主力事業であるASPサービス事業を、外食・介護をはじめとするさまざまな業界に対して展開し、事業の拡大を目指してまいりました。今後、当社は同社グループと緊密に連携して業容の拡大と収益の向上を目指してまいりますが、急速に拡大しているスマートフォン・スマートパッド市場において、サポート事業を新たな事業の柱として育てていくことを計画しており、業容の拡大と収益の向上を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

エン・ジャパン株式会社は、当社が平成21年10月にフロンティア株式会社を子会社化した際にフロンティア株式会社の株式の45%を保有して戴いておりました。当社は平成22年4月にエン・ジャパン株式会社が保有するフロンティア株式会社の株式を全て譲り受け、同社を完全子会社化いたしました。その後も引き続きエン・ジャパン株式会社とは、フロンティア株式会社を中心として良好な取引関係にあります。

今回の第三者割当増資の検討に当たり、平成22年3月期末頃より、当社代表取締役青木毅が同社と協議を開始いたしました。今後、同社とは更なる連携強化を検討しており、強化された折には、当社の業容及び収益の拡大の実現に繋がり、最終的には当社の株主価値を向上させることになるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

株式会社テレ・マーカーとは、平成22年4月にメディカモバイル株式会社を子会社とする際、株式交換により当社株式の第三者割当を引き受けていただいております。また、株式会社テレ・マーカーはメディカモバイル株式会社との合弁会社「株式会社メディカ・ソリューションズ」を設立し、介護事業者向けASPサービス「Care Online」の販売を行っております。

今回の第三者割当増資の検討に当たり、平成22年3月期末頃より、当社代表取締役青木毅が同社と協議を開始いたしました。今回、株式会社テレ・マーカーは当社の戦略的パートナーとして出資を引き受けていただくことにより更なる連携強化を行い、業容の拡大と収益の向上を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

株式会社エヌ・エル・エヌは、株式会社光通信の販売パートナーとして、光通信グループと良好な関係の下で取引を行っております。

今回の第三者割当増資の検討に当たり、当社は親会社である株式会社光通信から同社の紹介を受け、平成22年9月当社取締役村上孝徳が同社と協議を開始し、その後当社代表取締役青木毅を含め協議を継続してまいりました。

同社とは、今後、当社の飲食・介護事業者向けASPサービスの拡販や当社子会社であるフロンティア株式会社の人材関連サービスの提供など幅広く協業を行うことが可能であると考え、当社の業容拡大と収益の向上を実現するとともに最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

株式会社アドバンスサポートは光通信グループの地域版社であり、従来より当社子会社フロンティア株式会社の顧客としてお取引いただいております。同社とは平成22年6月にフロンティア株式会社との合弁企業「株式会社南日本教育研究所」を設立し、人材紹介、人材派遣、教育・研修を中心とした人材関連事業の中四国、九州、沖縄地域の取引先に対する営業活動と現地における新規顧客開拓活動を開始しております。

今回の第三者割当増資の検討に当たり、平成22年3月期末頃より、当社代表取締役青木毅が同社と協議を開始いたしました。今回、株式会社アドバンスサポートは当社の戦略的パートナーとして出資を引き受けていただくことにより更なる連携強化を行い、業容の拡大と収益の向上を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

株式会社スズカホールディングスは、平成22年10月に当社と、同社の完全子会社である株式会社タスカルと合併会社「株式会社ジョインアップ」を設立し、フランチャイズチェーン店舗向けに、備品・食材などに関する物流サービスの提供、開業後の経営コンサルティング等のFC支援パッケージの提供を開始しております。

株式会社スズカホールディングスとは、平成22年9月22日付「連結子会社設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、フランチャイズチェーン店舗向けに、備品・食材などに関する物流サービスの提供、開業後の経営コンサルティング等のFC支援パッケージの提供を目的として、同社の完全子会社である株式会社タスカルと合併会社「株式会社ジョインアップ」を平成22年10月1日に設立いたしました。平成22年8月中旬頃から、当社代表取締役青木毅が同社と協議を開始いたしました。今後、同社との間においては、当社eコマース事業における戦略的パートナーとして、商材の提供・販路の提供など幅広い業務提携を計画しております。

今回の第三者割当増資の検討に当たり、平成22年8月より、当社代表取締役青木毅が同社と協議を開始いたしました。今後、同社との間においては当社eコマース事業における、戦略的パートナーとして商材・販路の提供など幅広い業務提携を予定しておりますが、今回出資を引き受けていただくことにより更なる連携強化を行い、業容の拡大と収益の向上を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しており、割当先として最適であると考えております。

d．割り当てようとする株式の数

本割当株式の各割当先に割り当てる予定の株式の数は以下のとおりです。

株式会社光通信	29,097株
エン・ジャパン株式会社	4,850株
株式会社テレ・マーカ	2,910株
株式会社エヌ・エル・エヌ	1,940株
株式会社アドバンスサポート	970株
株式会社スズカホールディングス	970株

e．株券等の保有方針

当社と割当先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当先との間において、割当新株式払込期日（平成23年1月5日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を確約書にて提出頂くことの内諾を受けております。

f．払込みに要する資金等の状況

すべての割当先の払い込みに要する財産については、各割当先より自己資金を充当する旨の報告を受けております。さらに、本第三者割当増資の割当先である6社全てにおいて直近の銀行預金残高書類を確認しており、払い込みに要する資金が十分にあることを確認しております。

g．割当予定先の実態

当社は割当先の実在性については、登記簿謄本により確認しております。また、株式会社光通信については東京証券取引所一部上場企業であり、同社が公表している「反社会的組織や暴力団に対する基本方針」、エン・ジャパン株式会社については大阪証券取引所JASDAQ市場上場企業であり、同社が公表している「コーポレートガバナンス報告書」により反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないことが確認でき、当社は割当先が反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないと判断しております。

株式会社テレ・マーカ、株式会社エヌ・エル・エヌ、株式会社アドバンスサポート、株式会社スズカホールディングスにつきましては、株式会社帝国データバンクによる調査の結果、割当先は反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないことが確認でき、当社は割当先が反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないと判断しております。

なお、平成22年9月16日付で株式会社帝国データバンクから受領いたしました調査報告書により、株式会社テレ・マーカ及びその出資者、関連会社、役員が反社会的勢力との関係を有していないことを、平成21年10月20日調査の調査報告で確認いたしました。

株式会社エヌ・エル・エヌ及びその出資者、関連会社、役員が反社会的勢力との関係を有していないことを、平成22年6月23日調査の調査報告で確認いたしました。

株式会社アドバンスサポート及びその出資者、関連会社、役員が反社会的勢力との関係を有していないことを、平成22年3月4日調査の調査報告で確認いたしました。

株式会社スズカホールディングス及びその出資者、関連会社、役員が反社会的勢力との関係を有していないことを、平成22年9月13日調査の調査報告で確認いたしました。

当該調査日につきましては、有価証券届出書提出日現在も最新のものであることを確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

新株式の発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成22年12月14日の大阪証券取引所が公表した当社株式の終値である1株6,260円といたしました。

ご参考までに、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前日から遡る直近1ヵ月の当社株式の終値の平均株価は1株6,622円（ディスカウント率5.47%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近3ヵ月の当社株式の終値の平均株価は1株6,291円（ディスカウント率0.49%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近6ヵ月の当社株式の終値の平均株価は1株6,354円（ディスカウント率1.47%）となります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は40,737株であり、本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数342,624株の11.89%（議決権総数342,624個の11.89%）に相当し、これによって1株あたりの株式価値は希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資による新株式発行により、割当先との間で資本関係を構築することによる関係強化を通じて、販路・商流の拡大等により業績の拡大が見込まれること、また、本第三者割当増資による調達資金により、新事業（スマートフォン・スマートパッドサポート事業）、新サービス（Care Online）への投資、自社システムネットワーク機器入替、飲食店舗向け新サービス開発費用、業務提携先の株式取得による販路の拡大により、中長期的な業容拡大が見込まれることなどの理由から、本第三者割当増資は当社グループの企業価値の増大と既存株主の利益向上に資するものと考えております。以上のことから、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、当社監査役会は、開示されたとおりの資金使途での調達資金の活用を遵守することと、進捗報告を行うことを条件として、本第三者割当増資による新株発行には特段の異議がない旨の意見を述べております。

独立役員も同様に、開示されたとおりの資金使途での調達資金の活用を遵守することと、進捗報告を行うことを条件として、本第三者割当増資による新株発行には特段の異議がない旨の意見を述べております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	119,117	34.76%	148,214	38.66%
SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,040	11.39%	39,040	10.18%
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	31,622	9.22%	31,622	8.24%
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	16,200	4.72%	16,200	4.22%
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,617	4.55%	15,617	4.07%
株式会社テレ・メーカー	北海道札幌市東区北十四条東十五丁目3番5号	12,000	3.50%	14,910	3.88%
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 大和証券 キャピタル・マーケット株 式会社)	1013 CENTRE ROAD, WILMINGTON, DELAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号)	12,606	3.67%	12,606	3.28%
株式会社BFT	東京都千代田区丸の内一丁目6 5号	11,552	3.37%	11,552	3.01%
安田 隆夫	東京都港区	10,779	3.14%	10,779	2.81%
株式会社C&I Holdings	東京都台東区寿一丁目5番10号	10,630	3.10%	10,630	2.77%
計	-	279,163	81.47%	311,170	81.16%

(注) 募集後の持株比率は、平成22年9月30日現在の株主名簿をもとに、今回の第三者割当増資で増加予定の株式数を加算し、作成しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,977,374
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	35,458
当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	603,863
純資産額 (千円)	-	-	-	-	213,397
総資産額 (千円)	-	-	-	-	901,803
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	709.96
1株当たり 当期純損失 () (円)	-	-	-	-	3,166.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	18.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	73,436
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	56,300
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	377,777
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	449,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	198 (11)

(注) 1 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第14期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高 (千円)	3,286,464	2,617,238	2,326,107	1,997,333	1,427,248
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,370	222,787	512,398	517,338	101,089
当期純損失 () (千円)	104,410	158,313	742,496	578,887	623,386
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	915,900	915,900	915,900	968,150	1,326,990
発行済株式総数 (株)	19,578	58,734	58,734	69,734	235,224
純資産額 (千円)	1,428,380	1,270,066	527,570	53,182	150,149
総資産額 (千円)	2,313,340	1,973,422	1,210,583	709,008	555,448
1株当たり純資産額 (円)	72,958.46	21,624.05	8,982.36	762.64	626.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失 () (円)	5,875.35	2,695.44	12,641.68	8,560.39	3,268.66
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	64.4	43.6	7.5	26.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,835	138,730	163,674	169,262	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	515,363	267,722	184,143	141,680	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,997	125,208	40,734	116,042	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	892,602	638,401	249,876	54,909	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (18)	74 (10)	92 (7)	78 (11)	61 (4)

(注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第13期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 純資産額の算定に当たり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5 平成18年4月1日をもって、普通株式1株を3株の割合で分割しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』[*1]開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	A S P [*2]サービス『LinkCafe』が稼働
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配卓システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』[*3]事業を開始
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』[*4]を発表
平成18年9月	『Security Data Box』のオプションソフト『Drive Shield』[*5]を発表
平成18年12月	『Security Data Box』の関連製品『Cybele Secure File System』[*6]を発表
平成19年8月	次世代POS『APOS(アポス)』[*7]を発表
平成20年3月	パラマウントベッド株式会社と『Care Online』の販売仲介業務提携
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携
平成21年1月	携帯電話端末を利用した訪問介護事業者向け介護ソリューション『Mobile Care Online』[*8]を発表
平成21年3月	株式会社BFTと業務提携
平成21年4月	株式会社光通信の連結子会社となる
平成21年9月	経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信及びグループ企業との協力関係を強化 本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成21年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を連結子会社化
平成22年2月	メディカモバイル株式会社と株式交換契約を締結
平成22年4月	株式交換により、メディカモバイル株式会社を完全子会社化 株式追加取得により、フロンティア株式会社を完全子会社化
平成22年6月	フロンティア株式会社の出資により、連結子会社である株式会社南日本教育研究所を設立
平成22年9月	フロンティア株式会社の出資により、連結子会社である株式会社西日本教育研究所を設立

年月	事項
平成22年10月	<p>当社の出資により、子会社である株式会社ジョインアップを設立</p> <p>教育支援システム「F-PLAT」』 [* 9] の販売開始</p> <p>iPhone/iPod touchを利用した介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」 [* 10] の試行サービスの開始</p> <p>「Microsoft® Online Services」の販売支援パートナーとして「Microsoft Business Productivity Online Suite」対応サービスを販売開始</p>

- [* 1] LinkCafe : 当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。
- [* 2] ASP : Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション（又は特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。
- [* 3] Security Data Box :
機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順（特許出願中：特許公開2005-142927）をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現している。
- [* 4] Care Online :
介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。
- [* 5] Drive Shield :
「Security Data Box」に保存されているデータの漏洩を防止するためのソリューション。「Security Data Box」にアクセスしている間、そのドライブからデータのコピー、メール添付、FTP転送、印刷などを禁止し、アクセスを解除すると禁止が解けた状態で作業することが可能。
- [* 6] Cybele Secure File System :
「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつPCからはローカルドライブを使う感覚で使用することができる。サーバとしてデータベースを活用するので、無停止対応や、バックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。
- [* 7] APOS :
通常のPOS機能に加え配卓管理機能、予約管理機能、顧客管理機能を搭載し、全ての店舗オペレーションを1台でコントロール可能とする店舗情報端末と呼ぶべきPOSとなっている。
お客様情報と会計情報を連動させ、特定のお客様の来店履歴・飲食履歴を参照しながら予約ができる、予約状況・卓状況をリアルタイムに把握しながら席を案内するといった一連の連携機能により、現在のサービスクオリティを維持・向上させることはもちろんのこと、より効率的にワンランク上のサービスを行う事が可能となる次世代POS。
- [* 8] Mobile Care Online :
携帯電話で介護・看護記録を簡単に、短時間で記録できる在宅介護・看護サービス向けソリューション。「必要な時に、必要な場所で、必要な情報を」をコンセプトに、介護・看護サービスの記録をブログ形式でヘルパー、ケアマネージャー、家族で情報共有。これからの介護社会を支える在宅介護・看護サービスの信頼向上をサポートする。
- [* 9] F-PLAT :
当社が開発したEラーニングシステムを利用した教育サービス。PCやスマートフォンなどのWEBブラウザで簡単に利用することが出来ます。通常のASP形式のEラーニングサービスにとどまらず、企業内グループウェアとして活用することも可能な商品となっております。一般的な所属・名前などの人事情報にとどまらず、教育研修履歴や評価などの登録が可能となつて、通常のEラーニングサービスよりも、企業に属する一人ひとりのパーソナルデータに基づく正確で緻密な分析・診断が可能です。
- [* 10] Care Online 2.0 Release 1 :
iPhone/iPod touchを利用した、介護記録の入力・閲覧機能に特化した介護施設向けソリューション。入力作業は大幅に効率化され、従来の端末との比較において、入力作業時間は、約2分の1に短縮することが可能。利用状況に合わせて記録端末を「PC」「iPhone」「iPod touch」から選択が可能であり、また、各々の端末から入力された記録は、介護記録ソフト「Care Online 2.0 Release 1」により共有することが可能であり、施設内での情報共有を容易に行うことが出来ます。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社)、子会社5社及び関連会社1社により構成されております。当社は、自らをASPサービスの提供企業と定義しており、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業を中心とする顧客企業に対してIT化を中心とするASPサービスの提供を行っております。

(1) ASP事業.....主要なサービスは飲食・フランチャイズ本部向けASP、介護業界向けASPであります。

飲食・フランチャイズ本部向けASP.....当社が提供する飲食・フランチャイズ本部向けASPサービスであります。また、食材流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートするサプライチェーンマネジメントシステム(SCMS)も提供しております。

介護事業者向けASP.....当社が提供する介護事業者向けASPサービスであります。

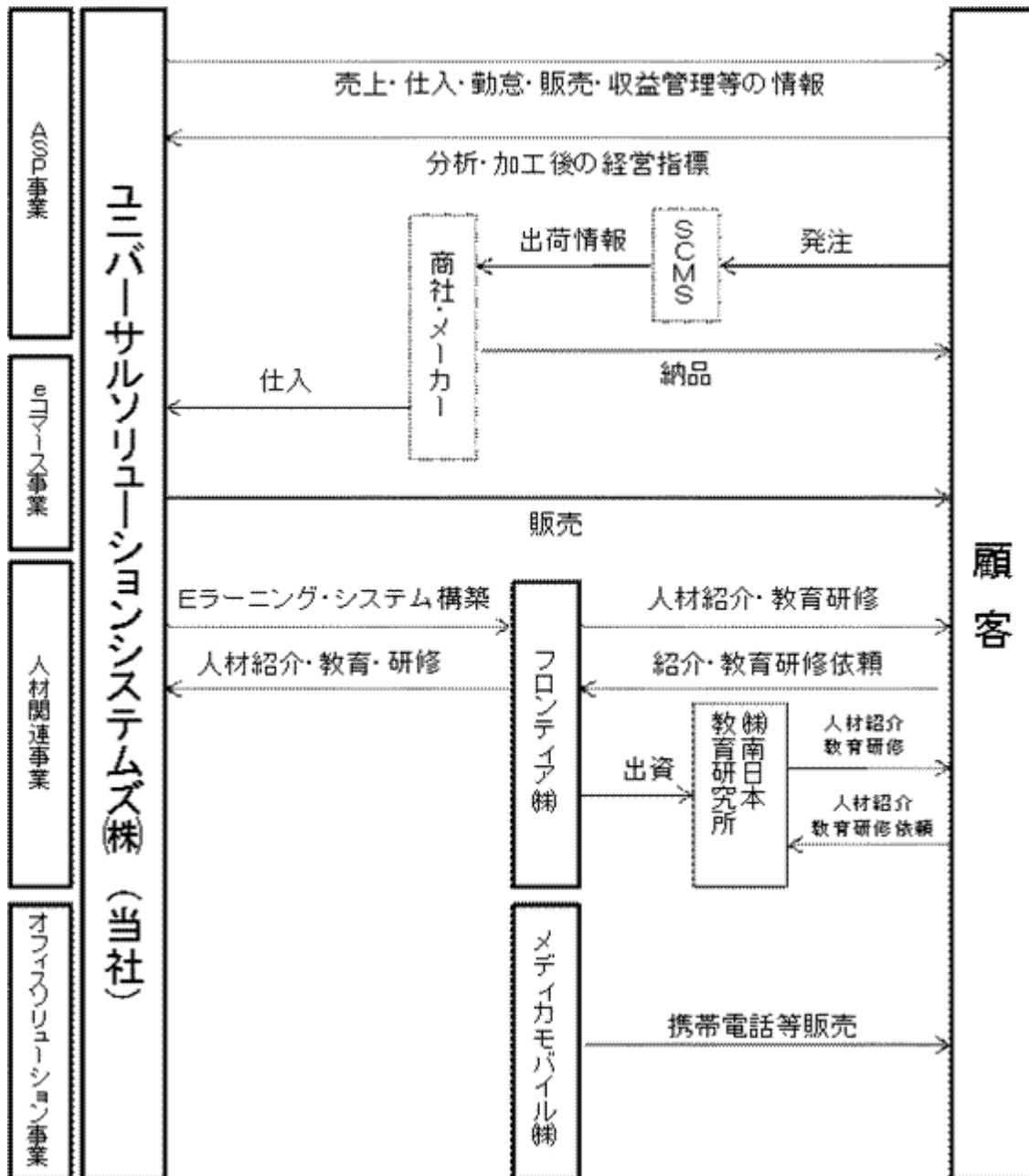
(2) eコマース事業.....当社が提供する店舗向け備品・消耗品の購買代行および電子商取引システムであります。

(3) 人材関連事業.....子会社フロンティア株式会社が提供する、人材派遣・人材紹介から教育・人材育成といった人材総合サービスであります。

(4) オフィスソリューション事業.....当社、メディカモバイル株式会社及びフロンティア株式会社にて、携帯電話、コピー機等の販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)2	東京都豊島区	54,259	法人事業、保険事業、SHOP事業、ベンチャーファンド事業	(被所有)47.3	業務・資本提携、販売支援チームの受入れ等
(連結子会社) フロンティア株式会社 (注)3	東京都新宿区	70	人材関連事業	所有 55.0	業務提携、役員の兼任1名

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 平成21年10月30日付でフロンティア株式会社の55.0%の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

5 フロンティア株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	566,282千円
	(2)経常利益	68,792千円
	(3)当期純利益	41,227千円
	(4)純資産額	97,214千円
	(5)総資産額	393,951千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
A S P 事業	78	(6)
e コマース事業	1	(1)
人材関連事業	149	(9)
オフィスソリューション事業	32	(7)
全社（共通）	30	(1)
合計	290	(24)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
- 3 従業員数が当第2四半期連結累計期間において92名増加しております。主な理由は、平成22年4月1日付で、メディカモバイル株式会社を子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
103（8）	34.9	1.9	4,593,807

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が当第2四半期累計期間において42名増加しております。主な理由は、これは業容拡大に伴う増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

平成22年3月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成21年3月期連結会計年度との対比は行っておりません。

なお、前事業年度（平成21年3月期）の個別経営成績との増減比較は、可能な範囲で一部表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の悪化に一部回復の兆しが見えつつあるものの、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原材料価格の高騰などの影響により、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷、企業収益が低水準で推移するなど、厳しい状況の下で推移いたしました。

当社の属する情報サービス産業におきましても、企業の開発投資、設備投資は抑制傾向にあり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。売上高につきましては、主力のASP事業において外食を中心とした既存顧客との取引が堅調に推移しましたが、介護ソリューションに関して従来の販売方針を見直し、機能の拡充と商品力の強化を優先することとしたため、期初に掲げていた計画数値の達成には至りませんでした。また、eコマース事業の実績は当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成いたしました。

一方、損益面につきましては、外注加工費や製造経費などの原価を大幅に圧縮するとともに、役員報酬・人件費の削減、本社の移転による家賃の削減を行うなど、販売費及び一般管理費についても削減を進めた結果、大幅な損益の改善を実現いたしました。

また、当社は、平成21年10月28日付当社「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしております通り、平成21年10月30日付でフロンティア株式会社（東京都新宿区、代表取締役青木毅）を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調であり、売上、損益面で計画を上回る業績で推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,977,374千円となり、売上総利益577,112千円、営業利益21,458千円、経常損失35,458千円となりました。また事業の種類別セグメントの売上高につきましては、ASP事業は917,883千円、eコマース事業は506,035千円、人材関連事業は529,256千円、オフィスソリューション事業は24,198千円となりました。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費および設備投資の持ち直しなど緩やかな回復が見られる一方で、円高の進行に伴う輸出および生産が弱含みで推移するなど、依然として先行きに不透明感の残る状況となりました。情報サービス産業におきましても、受注環境の改善の兆しは見られるものの、企業収益や需要の回復に対する先行き懸念を背景に、企業のシステム投資に対する慎重な姿勢は依然として強く、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。

当社の連結子会社であり、人材紹介、人材派遣、教育・研修を中心とした人材関連事業を行うフロンティア株式会社は、平成22年6月7日付「連結子会社（孫会社）設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、中四国・九州・沖縄地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として「株式会社南日本教育研究所」を平成22年6月14日に設立いたしました。さらに、平成22年9月22日付「連結子会社（孫会社）設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、近畿および一部中部地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として、「株式会社西日本教育研究所」を平成22年9月27日に設立いたしました。

売上高につきましては、ASP事業は、外食事業者向けソリューションに関しては、既存顧客との取引が堅調に推移し、介護事業者向けソリューションに関しては、メディカモバイル株式会社の関連会社である株式会社メディカ・ソリューションズにて販売を開始しております。また、介護記録の入力機能を強化するために記録端末に「iPhone/iPod touch」を利用した、介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」の開発を進め、平成22年10月より、試行サービスを開始し、年内には正式販売を開始する予定です。

eコマース事業は、当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成しております。

人材関連事業は、フロンティア株式会社において携帯電話販売店向けの教育研修事業や人材派遣事業、将来の携帯電話販売店での独立を支援する独立支援制度事業を中心とした人材紹介事業等が堅調に推移し、グループ売上を牽引いたしました。

オフィスソリューション事業は、当社連結子会社であるフロンティア株式会社及びメディカモバイル株式会社において、携帯電話の販売を強化することで売上が増加しております。

収益面につきましては、前期から取り組んでいる外注加工費や製造経費などの原価及び人件費を適切な水準で管理することで、販売費及び一般管理費を削減し、収益の改善を実現いたしました。

一方、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、金融庁より納付すべき課徴金の額24,150千円及び納付期限を平成23年1月4日とする決定を行った旨の公表があり、特別損失に課徴金24,150千円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,950,315千円となり、売上総利益760,040千円、営業利益82,859千円、経常利益76,501千円、税金等調整前四半期純利益54,992千円となりました。またセグメントごとの売上高につきましては、A S P事業は430,638千円、eコマース事業は226,386千円、人材関連事業は926,680千円、オフィスソリューション事業は366,609千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成22年3月期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により73,436千円取得、投資活動により56,300千円使用、財務活動により377,777千円取得し、その結果取得した資金は394,724千円となり、当連結会計年度末残高は449,633千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、73,436千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失の計上563,161千円があったものの、減損損失の計上336,870千円、賃貸借契約解約損の計上124,093千円及び未払金の増加40,195千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、56,300千円となりました。これは主に、ソフトウェアの製作による支出31,321千円及び有形固定資産の取得による支出30,230千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、377,777千円となりました。これは主に株式の発行による収入717,680千円、短期借入金の純減額230,000千円及び転換社債型新株予約権付社債の償還による支出95,000千円等によるものであります。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ資金が148,363千円増加し、597,997千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、減少した資金は209千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益の計上54,992千円、のれん償却額の計上47,737千円及び仕入債務の増加44,287千円によるキャッシュ・フローの増加であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加71,524千円及び未払金の減少124,414千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、減少した資金は170,949千円となりました。支出の主な内訳は、子会社株式の取得による支出56,190千円、投資有価証券の取得による支出35,000千円及びソフトウェアの製作による支出32,490千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、減少した資金は6,024千円となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出20,000千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

平成22年3月期連結会計年度及び平成23年3月期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	平成22年3月期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成23年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
A S P事業	917,883		430,638
eコマース事業	506,035		226,386
人材関連事業	529,256		926,680
オフィスソリューション事業	24,198		366,609
合計	1,977,374		1,950,315

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 平成22年3月期連結会計年度及び平成23年3月期第2四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	平成22年3月期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成23年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社光通信	271,637	13.7	551,966	28.3
株式会社メンバーズモバイル	-	-	284,002	14.6
株式会社アイ・イーグループ	-	-	281,932	14.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 平成22年3月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

5 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先については「-」表記にしてあります。

3【対処すべき課題】

当社は、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。

また個別の課題は以下のとおりです。

- (1) 商品力強化の面では、お客様に提供している既存のソリューションの商品力の強化、機能拡充、新規ソリューション提供のために開発力の強化が重要であると認識しており、平成22年10月1日に教育支援システム「F-PLAT」の販売を開始し、平成22年10月18日にiPhone/iPod touchを利用した介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」の試行サービスを開始するなど、新規商品の開発を継続的に行っております。また、継続的な商品開発は、優秀な技術者を増員することによって対応してまいります。
- (2) 市場戦略の面においては、近年、当社の事業遂行上の最大の課題は営業力の強化であり、当社は親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現し、同社グループ企業の顧客、取引先からの受注、新規顧客の開拓に尽力してまいります。平成22年4月30日付で当社完全子会社といたしましたフロンティア株式会社においては、人材紹介・教育研修事業を中とした人材関連事業は順調に伸長しておりますが、さらなる事業展開を図るため、連結子会社として、平成22年6月7日に株式会社南日本教育研究所、平成22年9月27日に株式会社西日本教育研究所を設立しております。
- (3) 組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- (4) 資金調達面におきましては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、さまざまな資金調達方法をもって適宜適切に調達してまいり所存です。
- (5) 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。
- (6) 平成22年3月期連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じましたが、資金面において未だ十分な余裕がある状態には至っていないと認識しており、引き続き営業体制の強化・徹底したコスト削減・子会社フロンティア株式会社による事業拡大・光通信グループ企業群からの受注拡大等の対策を講じてまいります。
- (7) 当社の不適切な会計処理が判明したことにより、平成22年4月19日付で株式会社大阪証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、株式を上場している大阪証券取引所から平成22年9月7日付で当社株式に対する監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の発表がなされました。

この度の監理銘柄（審査中）の指定により、株主および投資家の皆様をはじめご関係の皆様に、多大なご心配をおかけしましたことを、あらためて心より深くお詫び申し上げます。

当社は、金融庁からの課徴金納付命令を真摯に受け止め、今後二度とこのような事態が起らぬよう、すでに新経営体制の下で、企業風土の改善、コーポレート・ガバナンスの改善、コンプライアンス意識の改善など統制環境の不備に対する改善、社内稟議システムや組織体制に関する改善、内部監査室の人員増員等監視活動の改善に取り組んでおりますが、今後とも、改善策を確実にかつ継続して実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。なお、ITが予想どおりに普及しない場合、又は何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(2) A S P 業界の将来性について

A S P は、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、A S P によって取り扱われる事業領域も拡大しております。ただし、A S P という事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社の飲食・フランチャイズ本部向けA S P サービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。現在の大型サーバを導入してからは、システムダウンは生じておりません。ホットスワップ〔*1〕などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては単体性能を高めることにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、2階層のバックアップレイヤーによる保全を行っております。上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

〔*1〕ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔離された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイアーウォール〔*1〕群を設置しております。一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISO27001〔*2〕の認証を取得し、運用管理を徹底しております。しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

〔*1〕ファイアーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイアーウォールである。

〔*2〕ISO27001

企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

(6) 競合について

主力のASP事業のうち飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するASPサービスの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。また、介護事業者向けASPにつきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供する「Care Online」は今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合に対して十分な競争力を保有していると考えております。eコマース事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。なお、飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、介護事業者向けASPにおきましては、将来Care Onlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社グループの主たる取引先は、株式会社光通信及び外食チェーン企業であります。平成22年3月期において株式会社光通信への売上高の割合は13.7%となっております。また、平成23年3月期第2四半期において株式会社光通信、株式会社メンバーズモバイル及び株式会社アイ・イーグループへの売上高の割合は、それぞれ28.3%、14.6%及び14.5%となっております。これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、ISO27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

(9) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などの、より重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、平成18年3月期より平成21年3月期まで4期にわたる純損失を計上し、また、平成19年3月期より平成21年3月期まで3期にわたる営業損失を計上し、平成21年3月期第2四半期より「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。当社は、当該状況を解消すべく徹底したコスト削減を行うとともにフロンティア株式会社の子会社化による事業拡大、光通信グループからの受注拡大等の施策に取り組んでまいりました。これらの施策によって、平成22年3月期連結会計年度においては当社が営業利益を維持できるようになったこと及び、子会社フロンティア株式会社の業績が計画を上回る伸長をしたことにより、連結営業利益の実現に至りました。

以上の結果、平成23年3月期連結会計年度以降においても連結経常利益ベースで黒字が見込める状態となり、資金面においても、未だ十分な余裕がある状態には至っていないものの、現時点において事業遂行に必要な一定程度の資金を確保しており、さらに不測の事態に備え、親会社である株式会社光通信との間で極度借入契約を締結していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、平成22年3月期連結会計年度末において当該注記の記載を解消いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携強化に関する基本合意書の締結

業務提携強化の内容

当社グループは、平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との間において、今後、当社が光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、以下ア、イ、ウに記載する提携強化策を実行することについて基本合意書を締結いたしました。

- ア．当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。
- イ．当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行うことによって、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。
- ウ．当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

業務提携強化の目的

今後、当社は光通信グループと緊密に連携し業績回復ひいては業績拡大の実現を目指してまいりますが、特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、現在、当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行います。

フロンティア株式会社は、光通信グループにおいて教育・研修事業の中心的役割を担っております。当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことによって、相互に事業を拡大することが可能であると考えております。

(2) 株式会社HGパートナーズ及び株式会社フラットシステムとの株式譲渡契約による株式取得によるフロンティア株式会社の子会社化

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会においてフロンティア株式会社の株式取得により同社を子会社化することを決議し、平成21年10月30日付けにて、株式会社HGパートナーズ及び株式会社フラットシステムと株式譲渡契約を締結いたしました。

(株式譲渡契約締結の理由)

当社は、光通信グループにおいてITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、同社グループとの提携強化に取り組んでおります。

特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、当社執行役員社長の青木毅が代表者を務める同社グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区、代表取締役 青木 毅)」を子会社化することといたしました。

当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことが相互に事業を拡大することにつながり、当社が業績回復ひいては業績拡大の実現を迅速に果たすことが可能になると考えております。

(3) メディカモバイル株式会社との株式交換契約の締結

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。

株式交換契約締結の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下イ・ロ・ハ・に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。

- イ．当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。
- ロ．当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。
- ハ．当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在の当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付で両社の取締役会にて決議いたしました。

なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。

株式交換の要旨

イ．株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社）	平成22年1月29日
臨時株主総会基準日（メディカモバイル）	平成22年2月9日
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）	平成22年2月10日
株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成22年3月31日
株式交換効力発生日	平成22年4月1日

ロ．株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社	メディカモバイル
株式交換比率	1	10

（注）1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。

- 2 当社が発行する新株式数
普通株式107,400株

八．株式交換比率の算定方法

当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期するため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年1月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年8月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。

当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要（平成22年4月28日現在）

代表者の役職・氏名

代表取締役 青木 毅

資本金

313百万円

本店所在地

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

事業内容

電気通信及びASPサービス代理店事業

経営成績及び財政状態（平成21年3月期）

売上高 57百万円

営業利益 39百万円

純資産 48百万円

総資産 66百万円

(4) エン・ジャパン株式会社との株式譲渡契約締結による株式取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。

株式譲渡契約締結の理由

当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社（東京都新宿区）」の発行済株式の55.0%（367株）を取得し、同社を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%（300株）をエン・ジャパン株式会社から取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることといたしました。

当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。

6【研究開発活動】

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を8,806千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

当社グループは、当第2四半期連結累計期間においては研究開発投資は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 経営成績の分析

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は1,977,374千円となりました。

主力のASP事業においては、外食を中心とした既存顧客との取引が堅調に推移しましたが、介護ソリューションに関して従来の販売方針を見直し、機能の拡充と商品力の強化を優先することとしたため、期初に掲げていた計画数値の達成には至りませんでした。その結果ASP事業の売上高は917,883千円となりました。

eコマース事業については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだため、売上高は506,035千円となりました。

当連結会計年度よりフロンティア株式会社を連結子会社化しております。同社の人材関連事業は順調であり、人材関連事業売上高は529,256千円となりました。

また、オフィスソリューション事業は24,198千円となりました。

（売上原価）

売上総利益は、577,112千円となりました。また、売上原価は1,400,262千円となりました。売上原価につきましては、主力のASP事業原価につきましては、外注費、支払手数料の見直し等により27.9%の原価率の削減をしております。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、555,653千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、当社において役員報酬・人件費の削減、本社の移転による家賃の削減をしており、216,162千円の削減を実現しております。

（営業外損益及び特別損益）

営業外収益は、3,649千円となりました。主な要因は、助成金収入であります。営業外費用は、60,566千円となりました。主な要因は、未使用賃借料であります。

特別利益は、746千円となりました。主な要因は、賞与引当金の戻入額であります。特別損失は528,449千円となりました。主な要因は、減損損失336,870千円、本社移転による賃貸借契約解約損124,093千円であります。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費および設備投資の持ち直しなど緩やかな回復が見られる一方で、円高の進行に伴う輸出および生産が弱含みで推移するなど、依然として先行きに不透明感の残る状況となりました。情報サービス産業におきましては、受注環境の改善の兆しは見られるものの、企業収益や需要の回復に対する先行き懸念を背景に、企業のシステム投資に対する慎重な姿勢は依然として強く、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。

当社の連結子会社であり、人材紹介、人材派遣、教育・研修を中心とした人材関連事業を行うフロンティア株式会社は、平成22年6月7日付「連結子会社(孫会社)設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとあり、中四国・九州・沖縄地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として「株式会社南日本教育研究所」を平成22年6月14日に設立いたしました。さらに、平成22年9月22日付「連結子会社(孫会社)設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとあり、近畿および一部中部地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として、「株式会社西日本教育研究所」を平成22年9月27日に設立いたしました。

売上高につきましては、A S P事業は、外食事業者向けソリューションに関しては、既存顧客との取引が堅調に推移し、介護事業者向けソリューションに関しては、メディカモバイル株式会社の関連会社である株式会社メディカ・ソリューションズにて販売を開始しております。また、介護記録の入力機能を強化するために記録端末に「iPhone/iPod touch」を利用した、介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」の開発を進め、平成22年10月より、試行サービスを開始し、年内には正式販売を開始する予定です。

eコマース事業は、当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成しております。

人材関連事業は、フロンティア株式会社において携帯電話販売店向けの教育研修事業や人材派遣事業、将来の携帯電話販売店での独立を支援する独立支援制度事業を中心とした人材紹介事業等が堅調に推移し、グループ売上を牽引いたしました。

オフィスソリューション事業は、当社連結子会社であるフロンティア株式会社及びメディカモバイル株式会社において、携帯電話の販売を強化することで売上が増加しております。

収益面につきましては、前期から取り組んでいる外注加工費や製造経費などの原価及び人件費を適切な水準で管理することで、販売費及び一般管理費を削減し、収益の改善を実現いたしました。

一方、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、金融庁より納付すべき課徴金の額24,150千円及び、納付期限を平成23年1月4日とする決定を行った旨の公表があり、特別損失に課徴金24,150千円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,950,315千円となり、売上総利益760,040千円、営業利益82,859千円、経常利益76,501千円、税金等調整前当期純利益54,992千円となりました。またセグメントごとの売上高につきましては、A S P事業は430,638千円、eコマース事業は226,386千円、人材関連事業は926,680千円、オフィスソリューション事業は366,609千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、競合が激化した場合、また然るべき対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、新経営体制下において徹底したコスト削減を行うとともにフロンティア株式会社の子会社化による事業拡大、光通信グループからの受注拡大等の施策に取り組んでまいりました。

平成22年5月18日付「平成22年3月期 決算短信」にて発表しておりますとあり、これらの施策によって、平成22年3月期連結会計年度において当社は営業利益を維持できるようになったこと及び、子会社フロンティア株式会社の業績が計画を上回る伸長をしたことにより、連結営業利益の実現に至りました。

また、平成22年4月1日付で光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を株式交換により完全子会社化することにより、営業体制を強化いたしました。

平成22年11月11日付「平成23年3月期 第2四半期決算短信」にて発表しておりますとあり、これらの施策によって、平成23年3月期第2四半期連結累計期間において当社は連結営業利益及び連結経常利益の実現に至りました。

以上の結果、平成23年3月期連結会計年度以降においても連結経常利益ベースで黒字が見込める状態となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により73,436千円取得、投資活動により56,300千円使用、財務活動により377,777千円取得し、その結果取得した資金は394,724千円となり、当連結会計年度末残高は449,633千円となりました。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ資金が148,363千円増加し、597,997千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、減少した資金は209千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益の計上54,992千円、のれん償却額の計上47,737千円及び仕入債務の増加44,287千円によるキャッシュ・フローの増加であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加71,524千円及び未払金の減少124,414千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、減少した資金は170,949千円となりました。支出の主な内訳は、子会社株式の取得による支出56,190千円、投資有価証券の取得による支出35,000千円及びソフトウェアの製作による支出32,490千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、減少した資金は6,024千円となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出20,000千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

財政状態

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ453,702千円増加し、712,729千円となりました。その主な要因は、現預金の増加394,724千円及び売掛金の増加64,765千円等によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ263,354千円減少し、184,605千円となりました。その主な要因は、ソフトウェアが減損損失等により279,061千円減少したこと等によります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ31,524千円増加し、565,237千円となりました。その主な要因は、未払金の増加122,108千円、未払費用の増加102,167千円、未払法人税等の増加34,088千円及び短期借入金の減少230,000千円等によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ1,054千円増加し、123,169千円となりました。その主な要因は、リース資産減損勘定の増加59,277千円、長期借入金の増加49,605千円及び転換社債型新株予約権付社債の減少95,000千円等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前事業年度末と比べ160,215千円増加し、213,397千円となりました。その要因は、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加717,680千円、少数株主持分の増加43,724千円及び損失計上による利益剰余金の減少603,863千円等によるものです。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ347,066千円増加し、1,059,795千円となりました。その主な要因は、売掛金が155,713千円及び現金及び預金が148,363千円増加したこと等によります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ529,396千円増加し、714,001千円となりました。その主な要因は、のれんが391,702千円増加したこと等によります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ216,161千円増加し、781,398千円となりました。その主な要因は、買掛金が88,331千円及び未払法人税等が83,842千円増加したこと等によります。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ30,581千円減少し、92,587千円となりました。その主な要因は、リース資産減損勘定が18,369千円減少したこと等によります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ691,035千円増加し、904,432千円となりました。その主な要因は、株式交換により資本剰余金が751,800千円増加したこと等によります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、当社の事業遂行上の最大の課題は営業力の強化であり、当社は親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現し、同社グループ企業の顧客、取引先からの受注、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

また、介護事業者向けA S P事業の拡大を目指す上で、平成22年4月1日付で当社完全子会社としたメディカモバイル株式会社において介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制の構築を目指してまいります。

さらに、平成22年4月30日付で当社完全子会社といたしましたフロンティア株式会社においては、教育・研修事業を中心に事業は順調に伸長しておりますが、同社の顧客に対するITサービスの提供を行い、より一層事業シナジーを追求してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当期中の設備投資額は58,753千円で、その主なものは以下のとおりです。

A S P事業ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 31,321千円

平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	A S P事業 eコマース 事業 オフィスソ リューション 事業	事務所設備	18,207	0	7,790	28,782	54,779	103

(2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (名)
				建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
フロンティア 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	人材関連 事業 オフィス ソリュー ション事 業	事務所 設備	14,178	-	208	43,750	58,136	146

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事業所は全て賃借中のものです。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

3 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の拡充

平成22年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア	42,000	24,713	第三者割当増資 及び自己資金	平成22年4月	平成23年3月	-
本社 (東京都港区)	サーバー等 ハードウェア	36,000	1,993	自己資金	平成22年6月	平成23年3月	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,370,496
計	1,370,496

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	342,624	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	342,624	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	410	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685	16,685
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,685 資本組入額 8,343	発行価格 16,685 資本組入額 8,343
新株予約権の行使の条件	(注) 8	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	366	376
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

（平成21年6月25日定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年10月31日）
新株予約権の数（個）	8,500	8,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,500	8,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,101	5,101
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,101 資本組入額 2,551	発行価格 5,101 資本組入額 2,551
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生

の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- (4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
- (5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年5月18日 (注)1	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注)2	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注)3	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注)4	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950
平成18年4月1日 (注)5	39,156	58,734	-	915,900	-	522,950
平成20年6月10日 (注)6	11,000	69,734	52,250	968,150	52,250	575,200
平成21年4月2日 (注)7	85,490	155,224	185,000	1,153,150	185,000	760,200
平成21年10月20日 (注)8	80,000	235,224	173,840	1,326,990	173,840	934,040
平成22年4月1日 (注)9	107,400	342,624	-	1,326,990	751,800	1,685,840

(注)1 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

2 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

3 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

4 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 87,875円

資本組入額 36,550円

払込金総額 175,750千円

5 株式分割（1：3）によるものであります。

6 有償第三者割当 発行価格 9,500円 資本組入額 4,750円

割当先 株式会社光通信

7 有償第三者割当 発行価格 4,328円 資本組入額 2,164円

割当先 株式会社光通信 73,938株、株式会社BFT 11,552株

8 有償第三者割当 発行価格 4,346円 資本組入額 2,173円

主な割当先 株式会社光通信 26,379株、株式会社エーシーエヌ 21,622株、他6名

9 メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	8	28	2	3	1,385	1,428	-
所有株式数 (株)	-	23	683	281,574	12,609	54	47,681	342,624	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.00	0.19	82.18	3.68	0.01	13.91	100.00	-

（６）【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	119,117	34.76
SBI・リアル・インキュベーション 1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,040	11.39
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	31,622	9.22
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	16,200	4.72
SBIピーピー・モバイル投資事業有 限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,617	4.55
ApaxGlobisJapanFund,L.P.(常任代 理人 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社)	1013 CENTRE ROAD,WILMINGTON,DELAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	12,606	3.67
株式会社テレ・マーカー	北海道札幌市東区北十四条東十五丁目3番5号	12,000	3.50
株式会社BFT	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	11,552	3.37
安田 隆夫	東京都港区	10,779	3.14
株式会社C&I Holdings	東京都台東区寿一丁目5番10号	10,630	3.10
計		279,163	81.47

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったSBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合が第2四半期会計期間末では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,624	342,624	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	342,624	-	-
総株主の議決権	-	342,624	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年 3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年 3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年 3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名及び当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年 3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年 3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年 3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月25日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の改定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第13期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第14期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当の実施は見送りとなりました。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
最高(円)	747,000 105,000	140,000	29,300	19,560	8,730
最低(円)	221,000 91,000	27,010	7,100	3,390	4,280

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年1月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月
最高(円)	7,700	7,480	7,200	6,900	7,190	7,240
最低(円)	5,960	5,700	6,000	5,030	5,620	5,040

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO 兼COO	青木 毅	昭和47年10月13日生	平成4年4月 ナイガイ株式会社入社 平成11年4月 株式会社光通信入社 平成13年2月 株式会社コール・トゥ・ウェブ 総務 人事部長 平成15年4月 株式会社光通信 総務部長 平成16年4月 株式会社エイチ・ティ・ソリュー ションズ設立 代表取締役 ひかり健康保険組合設立 常務理事 平成16年10月 株式会社光通信 SHOP事業本部長 株式会社ジェイ・コミュニケーション 代表取締役 株式会社ハンディフォン(現テレコ ムサービス株式会社) 代表取締役 株式会社オービーエム 代表取締役 平成17年10月 株式会社ソリューションズ設立 代表 取締役 平成18年1月 株式会社光通信 社長室特別顧問(現 任) 平成18年4月 株式会社レックス・ホールディング ス 人事部長代理 平成18年7月 株式会社アンビチャス設立 平成18年11月 株式会社A0設立 代表取締役 平成20年1月 株式会社ネクサス(現株式会社パイオ ン) 管理本部副本部長 平成20年8月 SBMグルメソリューションズ株式会社 管理本部副本部長 平成20年9月 株式会社エフティコミュニケーション ズ 社長室特別顧問(現任) 平成21年3月 当社 社長補佐 平成21年4月 株式会社M&Aソリューションズ設立 代表取締役 平成21年9月 フロンティア株式会社 代表取締役社 長(現任) 当社 執行役員社長 平成21年11月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 代表取締 役会長(現任) 平成22年6月 株式会社南日本教育研究所 取締役 (現任) 平成22年9月 株式会社西日本教育研究所 取締役 (現任) 平成22年10月 株式会社ジョインアップ 取締役 (現任) 平成22年11月 株式会社メディカ・ソリューション ズ 取締役(現任)	(注)2	5,405
取締役	管理本部長 兼CFO	村上 孝徳	昭和40年1月5日生	昭和62年4月 株式会社アプラス入社 平成14年3月 当社入社 平成18年10月 当社 社長室長兼経営企画部長 平成20年1月 当社 執行役員社長室長兼経営企画 部長 平成21年5月 当社 執行役員管理本部長 平成21年11月 当社 取締役管理本部長(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 監査役 (現任)	(注)2	71
取締役	サポート 事業本部長	清水 智章	昭和52年1月31日生	平成11年4月 株式会社光通信インターネット事業 部入社 平成13年6月 有限会社クロスデザイン 代表取締 役 平成17年1月 株式会社光通信入社 法人事業本部 SRM事業部WSマネージャー 平成18年4月 株式会社光通信 事業開発部マネー ジャー 平成20年4月 株式会社光通信 常務室法人事業開 発部マネージャー 平成21年6月 当社 社外取締役 平成21年11月 当社 取締役営業本部長 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 執行役 員介護ソリューション営業部長 平成22年10月 当社 取締役サポート事業本部長 (現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大竹 達雄	昭和20年3月25日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和59年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成8年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成12年6月 株式会社電通国際情報サービス常務取締役 平成14年4月 株式会社ISIDホライゾン社長を兼任 平成15年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成16年6月 株式会社電通国際情報サービス顧問 平成16年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役を兼任 平成18年2月 サニーヘルス株式会社入社 社長補佐 平成19年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役	-	我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	-	渡辺 将敬	昭和43年11月20日生	平成7年10月 株式会社光通信入社 平成13年12月 同社経理部長就任（現任） 平成21年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計						5,476

(注) 1 監査役大竹達雄、我孫子政雄及び渡辺将敬の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成21年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は3名で、ソリューションシステム本部長 富樫裕資、事業戦略本部長 天神覚、介護事業本部長 渡邊新治で構成されております。

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 成晃	昭和53年2月15日生	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 株式会社光通信財務部副統轄次長（現任） 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役（現任） 平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス社外監査役（現任） 平成20年11月 株式会社フロントライン社外監査役（現任） 平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監査役（現任）	-
計			-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、3名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。なお、平成21年7月23日ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

a コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

i 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課すことができる。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社の対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

c 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（2名）を設置し、毎期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びISOの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（QIA）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

ニ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

平成22年3月期連結会計年度

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

業務執行社員 狐塚利光（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 1名 会計士補等 9名 その他 3名

なお、平成23年3月期連結会計年度から、業務執行社員は、業務執行社員 鶴見寛（当社に係る継続監査年数は7年以内です）、業務執行社員 狐塚利光（当社に係る継続監査年数は7年以内です）となっております。

ホ 社外監査役との関係

当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

ヘ 現在の体制を採用している理由

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社では、社外監査役を選任しており、経営の監視機能において十分な体制が整っていると認識しております。監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な審査を行っております。

ト 社外取締役に期待される機能を代替する会社独自の取組

社外取締役に期待されている監督機能につきましては、執行役員制度を採用し、業務執行と監督機能を区分することにより、結果的に取締役の当該機能が強化されていると判断しております。

また、社外のチェックという観点からは、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能の面では十分に機能していると判断しております。

チ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は会計監査人との間で定期的に監査報告会を開催するなどして連携し、監査機能を充実させると共にモニタリング機能を果たしております。第14期（平成21年4月～平成22年3月）は4回開催しております。

リ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令する権限を有しており、内部監査室と連携することによって監査機能を充実させると共に、モニタリング機能を果たしております。内部監査室が社内各部門の監査を行った際には、監査役はそれらの監査状況を定期的に聴取しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (うち社外取締役)	6名 (-名)	53,606千円 (-円)	2,673千円 (-円)	56,279千円 (-円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,171千円 (9,171千円)	-円 (-円)	9,171千円 (9,171千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3名)	62,777千円 (9,171千円)	2,673千円 (-円)	65,450千円 (9,171千円)

(注) 1 役員報酬の支給人員及び報酬等の総額は、平成22年3月期事業年度末現在における役員への報酬総額を示しております。

- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内、また、その内訳について、確定金額報酬として年額200,000千円以内、ストックオプションとして年額100,000千円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- 4 平成22年3月期事業年度末現在の取締役4名および監査役3名(うち社外監査役3名)と、当該事業年度中に退任した取締役5名および監査役2名(うち社外取締役1名および社外監査役2名)とを合わせ、このうち無報酬の取締役3名および監査役2名(うち社外取締役1名および社外監査役2名)を除いて表示しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
 - ロ 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
 - ハ 監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- 二 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成22年3月期は、取締役会を27回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を11回開催し、経営に関する全般的重要な事項を協議決定いたしました。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第15条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、平成22年3月期事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

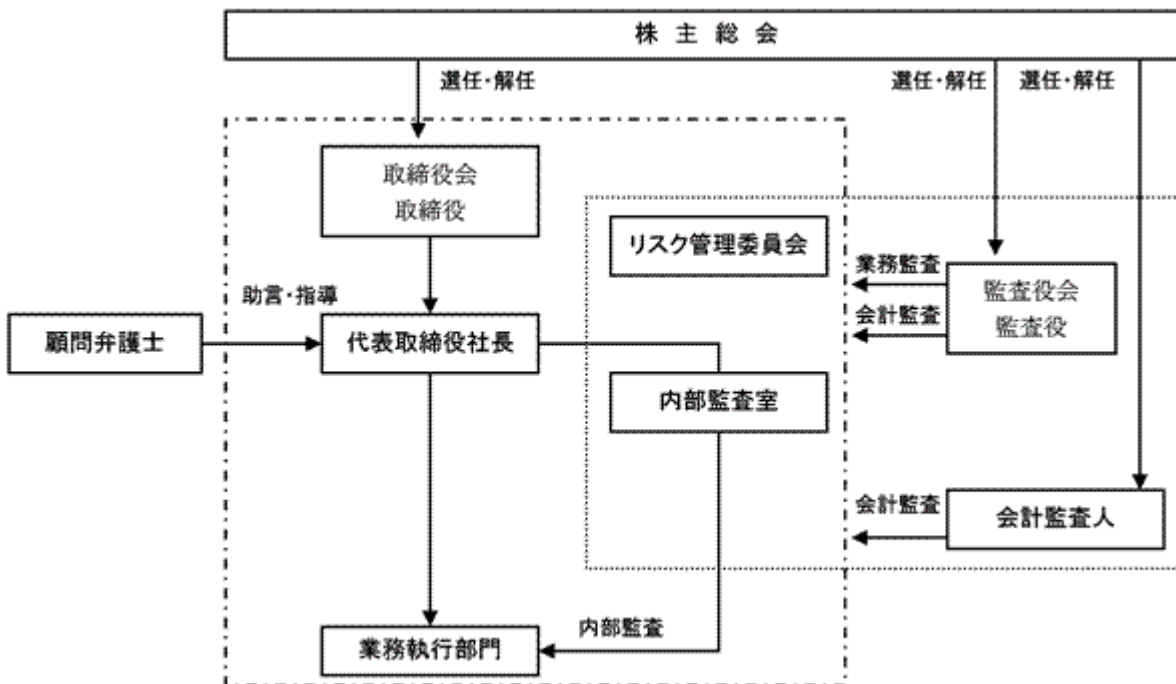
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(円)	保有目的
リンク・ジェノミクス(株)	780	1	信頼関係の構築維持のため。
(株)ビジャスト	103	1	信頼関係の構築維持のため。
アット・スピード(株)	400	1	信頼関係の構築維持のため。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が10銘柄以上ないため、貸借対照表計上額の上位10銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,830	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,830	-	27,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の企業規模、業種及び監査予定日数を基に合理的に決定する方針です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、平成21年3月期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成22年3月期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、平成21年3月期連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに平成21年3月期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成22年3月期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年3月期第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		449,633
売掛金		231,696
原材料及び貯蔵品		589
繰延税金資産		14,976
その他		33,816
貸倒引当金		17,984
流動資産合計		712,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		34,097
減価償却累計額及び減損損失累計額		6,499
建物及び構築物（純額）		27,598
その他		48,543
減価償却累計額及び減損損失累計額		43,081
その他（純額）		5,462
有形固定資産合計		33,060
無形固定資産		
のれん		34,772
その他		4,058
無形固定資産合計		38,831
投資その他の資産		
敷金及び保証金		106,001
破産更生債権等		84,395
その他		1,147
貸倒引当金		78,830
投資その他の資産合計		112,713
固定資産合計		184,605
繰延資産		
株式交付費		4,468
繰延資産合計		4,468
資産合計		901,803

(単位:千円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	64,422
短期借入金	20,000
1年内返済予定の長期借入金	16,596
未払金	279,938
未払費用	110,644
未払法人税等	39,431
賞与引当金	7,332
その他	26,871
流動負債合計	565,237
固定負債	
長期借入金	49,605
退職給付引当金	7,637
長期リース資産減損勘定	59,301
その他	6,624
固定負債合計	123,169
負債合計	688,406
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,326,990
資本剰余金	934,040
利益剰余金	2,094,031
株主資本合計	166,999
新株予約権	2,673
少数株主持分	43,724
純資産合計	213,397
負債純資産合計	901,803

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	597,997
売掛金	387,410
商品及び製品	11,119
原材料及び貯蔵品	246
その他	74,964
貸倒引当金	11,942
流動資産合計	1,059,795
固定資産	
有形固定資産	43,366
無形固定資産	
のれん	426,474
その他	35,444
無形固定資産合計	461,918
投資その他の資産	
敷金及び保証金	130,260
その他	159,042
貸倒引当金	80,585
投資その他の資産合計	208,717
固定資産合計	714,001
繰延資産	4,621
資産合計	1,778,418
負債の部	
流動負債	
買掛金	152,754
1年内返済予定の長期借入金	16,596
未払金	228,195
未払法人税等	123,273
賞与引当金	36,999
その他	223,579
流動負債合計	781,398
固定負債	
長期借入金	41,307
退職給付引当金	5,612
その他	45,667
固定負債合計	92,587
負債合計	873,986

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,326,990
資本剰余金	1,685,840
利益剰余金	2,143,253
株主資本合計	869,577
新株予約権	6,683
少数株主持分	28,172
純資産合計	904,432
負債純資産合計	1,778,418

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,977,374
売上原価	1,400,262
売上総利益	577,112
販売費及び一般管理費	
役員報酬	68,382
給料及び手当	137,485
賞与	4,335
雑給	8,091
賞与引当金繰入額	25
退職給付費用	978
法定福利費	22,103
福利厚生費	1,788
支払報酬	99,320
支払手数料	40,664
地代家賃	57,957
貸倒引当金繰入額	9,245
その他	105,273
販売費及び一般管理費合計	555,653
営業利益	21,458
営業外収益	
受取利息	290
受取手数料	634
助成金収入	2,572
その他	151
営業外収益合計	3,649
営業外費用	
支払利息	3,266
未使用賃借料	52,520
その他	4,779
営業外費用合計	60,566
経常損失()	35,458
特別利益	
固定資産売却益	142
賞与引当金戻入額	604
特別利益合計	746

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3	16,513
投資有価証券評価損		19,115
減損損失	4	336,870
賃貸借契約解約損		124,093
その他		31,855
特別損失合計		528,449
税金等調整前当期純損失()		563,161
法人税、住民税及び事業税		37,135
法人税等調整額		14,976
法人税等合計		22,158
少数株主利益		18,543
当期純損失()		603,863

【四半期連結損益計算書】
【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,950,315
売上原価	1,190,275
売上総利益	760,040
販売費及び一般管理費	677,180
営業利益	82,859
営業外収益	
受取利息	87
助成金収入	4,265
その他	279
営業外収益合計	4,633
営業外費用	
支払利息	831
株式交付費償却	1,385
持分法による投資損失	8,248
その他	525
営業外費用合計	10,991
経常利益	76,501
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,286
特別利益合計	4,286
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
課徴金	24,150
特別損失合計	25,795
税金等調整前四半期純利益	54,992
法人税、住民税及び事業税	119,695
法人税等調整額	16,653
法人税等合計	103,042
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,049
少数株主利益	1,172
四半期純損失()	49,221

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	966,104
売上原価	620,611
売上総利益	345,493
販売費及び一般管理費	341,866
営業利益	3,626
営業外収益	
受取利息	86
助成金収入	3,012
その他	29
営業外収益合計	3,127
営業外費用	
支払利息	339
株式交付費償却	692
持分法による投資損失	8,248
その他	563
営業外費用合計	9,844
経常損失()	3,090
特別利益	
貸倒引当金戻入額	943
特別利益合計	943
特別損失	
課徴金	24,150
特別損失合計	24,150
税金等調整前四半期純損失()	28,183
法人税、住民税及び事業税	34,563
法人税等調整額	11,334
法人税等合計	23,229
少数株主損益調整前四半期純損失()	51,412
少数株主利益	1,172
四半期純損失()	52,584

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	968,150
当期変動額	
新株の発行	358,840
当期変動額合計	358,840
当期末残高	1,326,990
資本剰余金	
前期末残高	575,200
当期変動額	
新株の発行	358,840
当期変動額合計	358,840
当期末残高	934,040
利益剰余金	
前期末残高	1,490,167
当期変動額	
当期純損失()	603,863
当期変動額合計	603,863
当期末残高	2,094,031
株主資本合計	
前期末残高	53,182
当期変動額	
新株の発行	717,680
当期純損失()	603,863
当期変動額合計	113,817
当期末残高	166,999
新株予約権	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,673
当期変動額合計	2,673
当期末残高	2,673
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	25,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,543
当期変動額合計	43,724
当期末残高	43,724

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
純資産合計	
前期末残高	53,182
当期変動額	
新株の発行	717,680
当期純損失()	603,863
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	25,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,216
当期変動額合計	160,215
当期末残高	213,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）		563,161
減価償却費		77,960
減損損失		336,870
のれん償却額		3,161
株式報酬費用		2,673
株式交付費		1,961
社債発行費償却		467
貸倒引当金の増減額（ は減少）		2,518
賞与引当金の増減額（ は減少）		17,031
退職給付引当金の増減額（ は減少）		4,417
受取利息及び受取配当金		291
支払利息		3,266
為替差損益（ は益）		189
有形固定資産売却損益（ は益）		142
損害賠償金		333
投資有価証券評価損益（ は益）		19,115
固定資産除却損		16,513
リース解約損		48
出資金清算損		379
賃貸借契約解約損		124,093
移転費用		15,594
訴訟関連費用		15,500
売上債権の増減額（ は増加）		9,447
たな卸資産の増減額（ は増加）		16,334
仕入債務の増減額（ は減少）		9,392
未払金の増減額（ は減少）		40,195
破産更生債権等の増減額（ は増加）		9,610
その他の資産の増減額（ は増加）		51,838
その他の負債の増減額（ は減少）		14,455
小計		148,870
利息及び配当金の受取額		233
利息の支払額		4,921
損害賠償金の支払額		333
リース解約による支出		48
賃貸借契約解約による支出		52,694
移転費用の支払額		7,454
訴訟関連費用の支払額		7,100
法人税等の支払額		3,113
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,436

（単位：千円）

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30,230
有形固定資産の売却による収入	142
有形固定資産の除却による支出	5,397
ソフトウェアの取得による支出	4,511
ソフトウェアの製作による支出	31,321
出資金の回収による収入	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 ² 25,160
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	10,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	230,000
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	68,997
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000
株式の発行による収入	717,680
株式の発行による支出	4,875
未払金の返済による支出	11,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	189
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	394,724
現金及び現金同等物の期首残高	54,909
現金及び現金同等物の期末残高	1 ¹ 449,633

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自平成22年4月1日

至平成22年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	54,992
減価償却費	6,434
のれん償却額	47,737
株式報酬費用	4,009
株式交付費	1,385
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,286
賞与引当金の増減額（は減少）	25,675
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,025
受取利息及び受取配当金	87
支払利息	831
為替差損益（は益）	96
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
持分法による投資損益（は益）	8,248
課徴金	24,150
売上債権の増減額（は増加）	71,524
たな卸資産の増減額（は増加）	10,776
仕入債務の増減額（は減少）	44,287
未払金の増減額（は減少）	124,414
その他の資産の増減額（は増加）	11,391
その他の負債の増減額（は減少）	43,131
小計	38,121
利息及び配当金の受取額	87
利息の支払額	772
法人税等の支払額	37,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,046
無形固定資産の取得による支出	150
ソフトウェアの製作による支出	32,490
投資有価証券の取得による支出	35,000
子会社株式の取得による支出	56,190
敷金及び保証金の増減額（は増加）	26,073
投資その他の資産の増減額（は増加）	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	20,000
長期借入金の返済による支出	8,298
株式の発行による支出	1,286
未払金の返済による支出	3,440
少数株主からの払込みによる収入	27,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	96
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177,280
現金及び現金同等物の期首残高	449,633
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	325,644
現金及び現金同等物の四半期末残高	597,997

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 フロンティア株式会社</p> <p>上記のフロンティア株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社</p> <p>アット・スピード株式会社は、休眠会社であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～15年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配賦額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職一時金制度は平成21年10月31日付けで廃止いたしました。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社は、過去の決算において、一部の取引について不適切な会計処理が判明したことに関し、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに当社会計監査人の監査を踏まえ、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書および平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月19日、関東財務局へ提出いたしました。なお、平成19年3月期にかかる半期報告書および平成21年3月期以降の四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書につきましては、平成22年4月20日、関東財務局へ提出いたしました。

また、当社は、過去の業績に影響を与える事象の発生後、迅速に調査を行い、ただちに不適切な会計処理の修正を行うべきであるとの考えに基づき活動を実施してはりましたが、一方で、会計処理の修正後も修正内容の妥当性の再検証を行うとともに、システム開発案件に関するリリースの状況に焦点を当てた詳細な追加調査をより厳格かつ網羅的に行っていました。

その結果、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。

これにより、課徴金など損失の発生する可能性があります。現時点において当局の処分内容が確定していない為、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 当座貸越契約	
当社グループにおいては、当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	100,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 研究開発費の総額		
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	8,806千円	
2 固定資産売却益は、工具、器具及び備品142千円であります。		
3 固定資産除却損は、建物10,641千円、工具、器具及び備品180千円、ソフトウェア294千円、撤去等工事費5,397千円であります。		
4 減損損失		
当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所
営業用資産	建物	本社、 開発センター
営業用資産	構築物	本社、 開発センター
営業用資産	工具、器具及び備品	本社、 開発センター
営業用資産	ソフトウェア	本社、 開発センター
営業用資産	リース資産	本社、 開発センター
資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。		
営業用資産については、当連結会計年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、A S P事業等に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失（336,870千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,152千円、構築物62千円、工具、器具及び備品7,980千円、ソフトウェア244,481千円、リース資産82,193千円であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	69,734	165,490	-	235,224
合計	69,734	165,490	-	235,224
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)平成21年4月2日を払込期日とする第三者割当による新株発行により85,490株、平成21年10月20日を払込期日とする第三者割当による新株発行により80,000株、発行済株式総数が増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
	(千円)
	現金及び預金勘定 449,633
	現金及び現金同等物 449,633
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	フロンティア株式会社
	流動資産 207,235千円
	固定資産 10,581千円
	流動負債 96,630千円
	固定負債 65,198千円

（リース取引関係）

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額 (千円)	55,957	146,396	202,354
減価償却累計額相当額 (千円)	39,758	104,701	144,460
減損損失累計額相当額 (千円)	16,199	39,472	55,671
期末残高相当額 (千円)	-	2,222	2,222
(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 27,675千円 1年超 31,174千円 合計 58,850千円 リース資産減損勘定の残高 55,871千円 上記残高の他に、注記対象外取引に係るリース資産減損勘定の残高3,430千円を計上しております。			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 50,436千円 リース資産減損勘定の取崩額 20,332千円 減価償却費相当額 48,581千円 支払利息相当額 984千円 減損損失 76,203千円			
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 33,464千円 1年超 11,154千円 合計 44,618千円			

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については、銀行借入れ等により必要額を調達することとしており、余資運用等を行わない方針であります。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクがございますが、当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
現金及び預金	449,633	449,633	-
売掛金	231,696	231,696	-
破産更生債権等 貸倒引当金	84,395 78,830		
差 引	5,565	5,565	-
敷金及び保証金	106,001	104,899	1,101
買掛金	64,422	64,422	-
短期借入金	20,000	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,596	16,596	-
長期借入金	49,605	49,605	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

破産更生債権等

破産更生債権等は担保受入資産の時価相当額を除いて全額貸倒引当金を計上しております。

敷金及び保証金

連結貸借対照表計上額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額であります。

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、算定された時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	449,633
売掛金	231,696
合計	681,330

() 破産更生債権等(84,395千円)は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（有価証券関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,115千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
社内規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、平成21年10月31日付けで廃止いたしました。	
2 退職給付債務に関する事項	
(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額	
	7,637 千円
(2) 退職給付引当金	
	7,637 千円
3 退職給付費用に関する事項	
(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額	
	2,322 千円
(2) 退職給付費用	
	2,322 千円
4 退職給付債務の計算基礎	
簡便法を採用しているため、記載を省略しております。	

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（その他） 2,673千円

2 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式1,230株	普通株式1,350株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日（平成16年3月30日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年6月9日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	第4回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名	当社取締役4名
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式150株	普通株式 8,500株
付与日	平成18年3月23日	平成21年12月10日
権利確定条件	付与日（平成18年3月23日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年12月10日）以降、権利確定日（平成23年11月26日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日	自 平成21年12月10日 至 平成23年11月26日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

3 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	1,230	1,350
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,230	1,350

	第4回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		8,500
失効		
権利確定		
未確定残		8,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	150	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	150	

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	16,685	25,202
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価（付与日）（円）		

	第4回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	25,202	5,101
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価（付与日）（円）		1,887

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第7回 ストック・オプション
株価変動性（注）1	81.36 %
予想残存期間（注）2	5.96 年
予想配当（注）3	-
無リスク利子率（注）4	0.629 %

（注）1 平成17年10月31日から平成21年12月10日までの株価情報に基き算定しております。

2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 評価基準日における償還年月日平成27年12月20日の長期国債274の国債のレート（日本証券業協会店頭売買参考統計値より）を採用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）
（繰延税金資産）	
繰越欠損金	634,373
投資有価証券	105,356
ソフトウェア償却	87,403
貸倒引当金	39,403
未払費用	26,721
リース資産減損	24,135
その他	29,039
繰延税金資産小計	946,434
評価性引当額	931,457
繰延税金資産合計	14,976
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。	

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	A S P事業 (千円)	eコマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	オフィスソ リューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	917,883	506,035	529,256	24,198	1,977,374	-	1,977,374
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,328	-	12,827	-	16,156	(16,156)	-
計	921,212	506,035	542,083	24,198	1,993,531	(16,156)	1,977,374
営業費用	926,244	506,616	517,951	18,098	1,968,911	(12,995)	1,955,916
営業利益（又は営業損失（ ））	5,032	580	24,132	6,100	24,619	(3,161)	21,458
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	59,434	41,568	381,385	12,566	494,954	406,848	901,803
減価償却費	68,284	-	922	-	69,207	6,992	76,199
減損損失	254,656	21	-	-	254,677	-	254,677
資本的支出	36,987	-	8,360	-	45,348	13,405	58,753

（注）1 事業区分は、当社グループの各社別を基礎として、現に会社が採用する売上集計区分によっております。

2 各事業の主なサービス

A S P事業：インターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供

eコマース事業：インターネットを利用した受発注による商品の販売

人材関連事業：人材教育、研修、採用等のサービス

オフィスソリューション事業：携帯電話、コピー機等の販売

3 「消去又は全社」に含めた全社資産は454,444千円であり、主な内容は提出会社の資金及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、 OA機器販売事業、 固定回線取次事業、 法人向け携帯電話販売 事業、インターネット 関連事業、保険代理 店事業、ベンチャー投 資事業他	(被所有) 直接 47.3 間接 49.1	業務・資本提携、役員 の受入	研修・コンサルティング等	271,637	売掛金	61,959
							出向者受入、経費の立替等	216,053	未払金	105,441
							資金の返済	165,198	-	-
							社債の償還	95,000	-	-
							利息の支払	157	-	-
							第三者割当増資による新株の発行	434,646	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。
- 2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。
- 3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
- 4 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社ソブリンググループ	岡山県岡山市	90	情報通信事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社ネクストジョイ	石川県金沢市	195	情報通信事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社パイオン	大阪府大阪市	1,249	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、その他事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器販売事業、その他事業	(被所有) 直接 - 間接 -	業務受託	研修・コンサルティング等	160,864	売掛金	38,916

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。
- 2 取引条件は一般取引条件によっております。
- 3 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

(3)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	青木 毅	千葉県 千葉市	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.2 間接 -	第三者割当増資による新株の発行	第三者割当増資による新株の発行	23,490	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

（ 1株当たり情報）

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	709円96銭
1株当たり当期純損失金額	3,166円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失（千円）	603,863
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	603,863
期中平均株式数（株）	190,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

（重要な後発事象）

当連結会計年度
（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）

1 株式交換によるメディカモバイル株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。

(1) 株式交換の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリグループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下～に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることいたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付けで両社の取締役会にて決議いたしました。

当連結会計年度
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。

(2) 株式交換の要旨

株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社） 平成22年1月29日
臨時株主総会基準日（メディカモバイル） 平成22年2月9日
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社） 平成22年2月10日
株式交換承認臨時株主総会（両社） 平成22年3月31日
株式交換効力発生日 平成22年4月1日

株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社	メディカモバイル
株式交換比率	1	10

（注）1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。

2 当社が発行する新株式数 普通株式107,400株

株式交換比率の算定方法

当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年1月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年8月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。

当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(3) 株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要（平成22年4月28日現在）

代表者の役職・氏名

代表取締役 青木 毅

資本金 313百万円

本店所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

事業内容 電気通信及びASPサービス代理店事業

経営成績及び財政状態（平成21年3月期）

売上高 57百万円

営業利益 39百万円

純資産 48百万円

総資産 66百万円

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

2 株式追加取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ(株式取得)」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区)」の発行済株式の55.0%(367株)を取得し、同社を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%(300株)を追加取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることといたしました。

当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。

(2) 株式取得の方法

自己資金による株式の取得であります。

(3) 株式の取得先

商号 エン・ジャパン株式会社

代表者 代表取締役社長 鈴木 孝二

所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

設立年月日 平成12年1月14日

事業の内容 インターネットを活用した求人求職情報サービス

人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング

資本金 金968,724千円

当社と当該会社との関係

資本関係：該当事項はありません

人的関係：該当事項はありません

取引関係：特記すべき取引はございません

フロンティア株式会社は、当社がエン・ジャパン株式会社から株式を取得した後も、エン・ジャパン株式会社との良好な取引関係を継続する予定であります。

(4) 取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況

株式取得前の所有株式数 367株

取得株式数 300株(取得価格56,190千円)

株式取得後の所有株式数 667株(所有比率100.0%)

取得価格は、フロンティア株式会社の今後の収益性を検討したうえで算定したものであります。

(5) 株式取得の日程

平成22年4月28日 取締役会決議

平成22年4月30日 株式取得日

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、平成22年4月1日に株式交換により完全子会社化したメディカモバイル株式会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社南日本教育研究所は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、株式会社メディカ・ソリューションズは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は524千円、税金等調整前四半期純利益は2,169千円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、55,229千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (千円)	
給料及び手当	216,540
賞与引当金繰入額	11,592

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (千円)	
給料及び手当	114,370
賞与引当金繰入額	4,047

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	597,997
現金及び現金同等物	597,997

（株主資本等関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日
至平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,624株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 6,683千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社との株式交換を実施いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が751,800千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,685,840千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ASP事業、eコマース事業、人材関連事業、オフィスソリューション事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ASP事業」、「eコマース事業」、「人材関連事業」及び「オフィスソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」はインターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供、並びに通信、ネットワーク、ハードウェアの整備、運用、保守等の事業を行っております。「eコマース事業」は、インターネットを利用した受発注による商品の販売に関する事業を行っております。「人材関連事業」は人材教育、研修、採用等のサービス提供に関する事業を行っております。「オフィスソリューション事業」は携帯電話、コピー機等の販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ASP	eコマース	人材関連	オフィスソリューション	
売上高					
外部顧客への売上高	430,638	226,386	926,680	366,609	1,950,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	45,076	-	27,039	5,571	77,687
計	475,715	226,386	953,719	372,181	2,028,003
セグメント利益又は損失()	109,509	8,852	115,591	55,712	160,536

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	A S P	e コマース	人材関連	オフィスソリューション	
売上高 外部顧客への 売上高	219,729	118,722	392,597	235,054	966,104
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	45,076	-	18,541	3,035	66,653
計	264,806	118,722	411,138	238,089	1,032,758
セグメント利益 又は損失()	65,159	4,093	6,163	5,331	60,235

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,536
のれん償却額	47,737
セグメント間取引消去	29,939
四半期連結損益計算書の営業利益	82,859

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	60,235
のれん償却額	23,868
セグメント間取引消去	32,739
四半期連結損益計算書の営業利益	3,626

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,004千円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,537.99円

2 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	143.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失（千円）	49,221
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失（千円）	49,221
期中平均株式数（株）	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	153.48円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失（千円）	52,584
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失（千円）	52,584
期中平均株式数（株）	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成20年6月10日	95,000	- (-)	1.75	無担保	平成23年6月9日
計	-	-	95,000	- (-)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,500
発行価額の総額(千円)	95,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成23年6月8日

(注) 本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債（ただし、その払込がなされたものに限る。）を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使があった場合、当該本新株予約権に係る本社債につき期限の利益が喪失されたものとみなします。

3 平成21年3月17日開催の当社取締役会において、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、平成21年4月3日に同償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	20,000	3.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	16,596	1.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	49,605	1.85	平成23年4月～ 平成26年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 割賦未払金	-	9,168	2.69	平成24年9月
計	-	95,369	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,763	15,496	10,829	7,517
割賦未払金	3,069	1,080	-	-

(2)【その他】

(1) 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	373,880	369,509	575,172	658,812
税金等調整前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	110,221	469,549	105	16,503
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	111,038	470,204	31,275	8,655
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	719.70	3,029.20	143.01	36.79

(注) 当社は、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期会計期間および第2四半期会計期間については、四半期財務諸表の数値を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,909	243,557
売掛金	166,931	104,851
仕掛品	14,893	-
原材料及び貯蔵品	2,030	589
前払費用	38,577	10,523
繰延税金資産	-	8,140
未収入金	8,210	7,633
その他	1,228	2,514
貸倒引当金	27,754	17,984
流動資産合計	259,026	359,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,762	17,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,828	5,277
建物（純額）	20,933	12,684
構築物	237	237
減価償却累計額及び減損損失累計額	169	237
構築物（純額）	68	0
工具、器具及び備品	62,790	48,047
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,495	42,843
工具、器具及び備品（純額）	18,294	5,203
有形固定資産合計	39,296	17,887
無形固定資産		
ソフトウェア	281,456	2,395
電話加入権	1,624	1,624
その他	63	38
無形固定資産合計	283,144	4,058
投資その他の資産		
投資有価証券	19,115	0
関係会社株式	-	68,739
出資金	1,000	1,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	9,197	-
破産更生債権等	65,587	84,395
長期前払費用	3,673	135
敷金及び保証金	93,486	93,767
貸倒引当金	66,541	78,830
投資その他の資産合計	125,519	169,206
固定資産合計	447,960	191,153
繰延資産		
株式交付費	1,554	4,468
社債発行費	467	-
繰延資産合計	2,021	4,468
資産合計	709,008	555,448

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,815	64,422
短期借入金	¹ 250,000	20,000
未払金	157,830	¹ 142,054
未払費用	8,477	88,428
未払法人税等	5,343	5,342
未払消費税等	6,476	4,886
前受金	427	1,226
預り金	7,471	4,642
前受収益	475	730
賞与引当金	23,393	-
流動負債合計	533,712	331,734
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	¹ 95,000	-
退職給付引当金	12,055	7,637
長期未払金	13,695	4,150
長期リース資産減損勘定	-	59,301
その他	1,363	2,474
固定負債合計	122,114	73,564
負債合計	655,826	405,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,150	1,326,990
資本剰余金		
資本準備金	575,200	934,040
資本剰余金合計	575,200	934,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,490,167	2,113,554
利益剰余金合計	1,490,167	2,113,554
株主資本合計	53,182	147,476
新株予約権	-	2,673
純資産合計	53,182	150,149
負債純資産合計	709,008	555,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
A S P事業売上高	1,193,768	-
eコマース事業売上高	803,564	-
売上高合計	1,997,333	1,427,248
売上原価		
A S P事業売上原価	1,021,334	-
eコマース事業売上原価	748,760	-
売上原価合計	2 1,770,095	2 1,010,250
売上総利益	227,237	416,998
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124,444	62,777
給料及び手当	188,333	125,633
賞与	30,511	4,335
雑給	15,503	8,091
賞与引当金繰入額	12,152	-
退職給付費用	3,317	978
法定福利費	35,807	21,196
福利厚生費	2,857	895
旅費及び交通費	21,327	15,217
広告宣伝費	522	546
交際費	12,577	3,083
消耗品費	716	2,589
租税公課	5,498	7,719
支払報酬	51,017	55,019
支払手数料	51,866	42,482
賃借料	10,565	8,919
地代家賃	72,466	51,551
事務用品費	3,693	2,148
保険料	3,757	3,364
減価償却費	7,644	7,016
貸倒引当金繰入額	35,171	9,245
その他	58,531	27,692
販売費及び一般管理費合計	2 748,285	2 460,506
営業損失()	521,048	43,508
営業外収益		
受取利息	673	1 766
受取手数料	19,047	634
その他	1,164	81
営業外収益合計	20,885	1,482

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	9,482	2,839
為替差損	102	189
株式交付費	957	1,961
社債発行費償却	179	467
未使用賃借料	-	52,520
支払手数料	6,000	-
その他	453	1,085
営業外費用合計	17,176	59,063
経常損失()	517,338	101,089
特別利益		
投資有価証券売却益	9,154	-
固定資産売却益	-	142
賞与引当金戻入額	-	604
特別利益合計	9,154	746
特別損失		
固定資産除却損	159	16,513
減損損失	50,135	336,870
賃貸借契約解約損	-	124,093
投資有価証券評価損	16,905	19,115
リース解約損	263	48
その他	-	31,427
特別損失合計	67,462	528,070
税引前当期純損失()	575,647	628,412
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,113
法人税等調整額	-	8,140
法人税等合計	3,240	5,026
当期純損失()	578,887	623,386

【ASP事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	26,197	2.5	12,355	2.4
労務費		173,515	16.8	156,212	30.3
経費		836,515	80.7	347,767	67.3
当期総製造費用		1,036,228	100.0	516,335	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		14,893	
合計		1,036,228		531,228	
期末仕掛品たな卸高		14,893		-	
当期ASP事業 売上原価		1,021,334		531,228	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	147,535	74,293
賃借料 (千円)	215,266	36,437
減価償却費 (千円)	250,084	69,937
支払手数料 (千円)	76,805	60,239

【eコマース事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
購買原価		748,760	100.0	479,022	100.0
合計		748,760	100.0	479,022	100.0

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	915,900	968,150
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	968,150	1,326,990
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	522,950	575,200
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	575,200	934,040
資本剰余金合計		
前期末残高	522,950	575,200
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	575,200	934,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	911,279	1,490,167
当期変動額		
当期純損失（ ）	578,887	623,386
当期変動額合計	578,887	623,386
当期末残高	1,490,167	2,113,554
利益剰余金合計		
前期末残高	911,279	1,490,167
当期変動額		
当期純損失（ ）	578,887	623,386
当期変動額合計	578,887	623,386
当期末残高	1,490,167	2,113,554
株主資本合計		
前期末残高	527,570	53,182
当期変動額		
新株の発行	104,500	717,680
当期純損失（ ）	578,887	623,386
当期変動額合計	474,387	94,293
当期末残高	53,182	147,476

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,673
当期変動額合計	-	2,673
当期末残高	-	2,673
純資産合計		
前期末残高	527,570	53,182
当期変動額		
新株の発行	104,500	717,680
当期純損失()	578,887	623,386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,673
当期変動額合計	474,387	96,967
当期末残高	53,182	150,149

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）		575,647
減価償却費		257,729
株式交付費		957
社債発行費償却		179
リース解約損		263
固定資産除却損		159
投資有価証券評価損益（ は益）		16,905
減損損失		50,135
貸倒引当金の増減額（ は減少）		12,381
賞与引当金の増減額（ は減少）		3,568
退職給付引当金の増減額（ は減少）		5,557
受取利息		673
為替差損益（ は益）		65
支払利息		9,482
売上債権の増減額（ は増加）		140,373
たな卸資産の増減額（ は増加）		6,904
前払費用の増減額（ は増加）		32,408
仕入債務の増減額（ は減少）		83,547
破産更生債権等の増減額（ は増加）		65,587
投資有価証券売却損益（ は益）		9,154
未払金の増減額（ は減少）		51,733
その他の資産の増減額（ は増加）		6,398
その他の負債の増減額（ は減少）		3,601
小計		156,751
利息及び配当金の受取額		687
利息の支払額		9,695
リース解約による支出		263
法人税等の支払額		3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー		169,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		14,467
投資有価証券の取得による支出		18,000
投資有価証券の売却による収入		19,080
貸付けによる支出		9,197
出資金の払込による支出		1,000
ソフトウェアの取得による支出		45,865
ソフトウェアの製作による支出		72,234
敷金・保証金の減少額（ 増加額）		5
投資活動によるキャッシュ・フロー		141,680

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	290,000
短期借入金の返済による支出	125,000
長期借入金の返済による支出	8,168
未払金の返済による支出	37,489
新株予約権付社債の発行による収入	95,000
社債の償還による支出	200,000
株式の発行による収入	104,500
新株予約権付社債の発行による支出	646
株式の発行による支出	2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,966
現金及び現金同等物の期首残高	249,876
現金及び現金同等物の期末残高	54,909

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度におきましても、営業損失521,048千円、当期純損失578,887千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>第14期以降につきましては、株式会社光通信の連結子会社となり光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策により新規顧客獲得を強力に推進いたします。加えて光通信グループ内の企業に対するITサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、第13期に引き続き以下の点に注力してまいります。</p> <p>(1) 株式会社光通信グループの一員としての営業推進 株式会社光通信よりマネージャー・営業担当の出身により、強力な社内営業体制を構築してまいります。また、光通信グループの販売力の活用、さらにはグループ内企業へのITサービスの提供の推進の為に体制を構築し、短期間での売上伸長、業績回復を実現してまいります。</p> <p>(2) 豊洲データセンターの休止等を中心とした支出の削減 豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の支出の削減を進めてまいりました。当該施策は大きな効果を挙げていますが、第14期も引き続き支出の削減を図ってまいります。</p> <p>(3) 短期借入金の返済資金の確保 社債償還資金として短期借入をおこなっておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。</p> <p>第14期におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策の為に現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより売上総利益が7,579千円減少し、営業損失及び経常損失が同額増加しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 構築物 13年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 長期前払費用 定額法によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による事業年度末自己都合要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による事業年度末自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職一時金制度は平成21年10月31日付けで廃止いたしました。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる業績に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期リース資産減損勘定」は、当期において、負債純資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「長期リース資産減損勘定」は24千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、A S P事業・eコマース事業それぞれ個別掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社の事業展開の変更に伴い当事業年度より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。</p> <p>なお、「売上高」に含まれる当事業年度における「A S P事業売上高」は921,212千円、「eコマース事業売上高」は506,035千円であり、「売上原価」に含まれる当事業年度における「A S P事業売上原価」は531,228千円、「eコマース事業売上原価」は479,022千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	<p>当社は、過去の決算において、一部の取引について不適切な会計処理が判明したことに関し、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに当社会計監査人の監査を踏まえ、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書および平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月19日、関東財務局へ提出いたしました。なお、平成19年3月期にかかる半期報告書および平成21年3月期以降の四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書につきましては、平成22年4月20日、関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>また、当社は、過去の業績に影響を与える事象の発生後、迅速に調査を行い、ただちに不適切な会計処理の修正を行うべきであるとの考えに基づき活動を実施しておりましたが、一方で、会計処理の修正後も修正内容の妥当性の再検証を行うとともに、システム開発案件に関するリリースの状況に焦点を当てた詳細な追加調査をより厳格かつ網羅的に行ってまいりました。</p> <p>その結果、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>これにより、課徴金など損失の発生する可能性があります。現時点において当局の処分内容が確定していないため、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債</p> <p>短期借入金 100,000 千円</p> <p>固定負債</p> <p>転換社債型新株予約権付社債 95,000 千円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 2,664 千円</p> <p>未収入金 1,772 千円</p> <p>その他 1,794 千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 13,049 千円</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、当座貸越契約を締結しております。 なお、当事業年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額 100,000千円</p> <p><u>借入実行残高</u> -千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）			当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）																																			
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,260千円</p> <p>4 固定資産除却損は、工具、器具及び備品159千円であります。</p> <p>5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>リース資産</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長期前払費用</td> <td>データセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。なお、遊休資産については、個々の資産を基礎としてグルーピングしております。</p> <p>営業用資産については、当事業年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、eコマース事業に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失（26,619千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア26,580千円、リース資産39千円であります。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額全額を減損損失（23,515千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア15,315千円、長期前払費用8,200千円であります。</p>			用途	種類	場所	営業用資産	ソフトウェア	本社	営業用資産	リース資産	本社	遊休資産	ソフトウェア	本社	遊休資産	長期前払費用	データセンター	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 497千円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,806千円</p> <p>3 固定資産売却益は、工具、器具及び備品142千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損は、建物10,641千円、工具、器具及び備品180千円、ソフトウェア294千円、撤去等工事費5,397千円であります。</p> <p>5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用資産</td> <td>建物</td> <td>本社、 開発センター</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>構築物</td> <td>本社、 開発センター</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>本社、 開発センター</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社、 開発センター</td> </tr> <tr> <td>営業用資産</td> <td>リース資産</td> <td>本社、 開発センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。</p> <p>営業用資産については、当事業年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、A S P事業等に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失（336,870千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,152千円、構築物62千円、工具、器具及び備品7,980千円、ソフトウェア244,481千円、リース資産82,193千円であります。</p>			用途	種類	場所	営業用資産	建物	本社、 開発センター	営業用資産	構築物	本社、 開発センター	営業用資産	工具、器具及び備品	本社、 開発センター	営業用資産	ソフトウェア	本社、 開発センター	営業用資産	リース資産	本社、 開発センター
用途	種類	場所																																				
営業用資産	ソフトウェア	本社																																				
営業用資産	リース資産	本社																																				
遊休資産	ソフトウェア	本社																																				
遊休資産	長期前払費用	データセンター																																				
用途	種類	場所																																				
営業用資産	建物	本社、 開発センター																																				
営業用資産	構築物	本社、 開発センター																																				
営業用資産	工具、器具及び備品	本社、 開発センター																																				
営業用資産	ソフトウェア	本社、 開発センター																																				
営業用資産	リース資産	本社、 開発センター																																				

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,734	11,000	-	69,734
合計	58,734	11,000	-	69,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）平成20年6月10日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行株式総数が11,000株増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	54,909
現金及び現金同等物	54,909

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）				当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）			
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具、器具及び備品	合計		機械装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額（千円）	507,573	198,531	706,105	取得価額相当額（千円）	55,957	146,396	202,354
減価償却累計額相当額（千円）	368,163	120,767	488,930	減価償却累計額相当額（千円）	39,758	104,701	144,460
期末残高相当額（千円）	139,410	77,763	217,174	減損損失累計額相当額（千円）	16,199	39,472	55,671
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
1年以内		165,121千円		1年以内		27,675千円	
1年超		78,511千円		1年超		31,174千円	
合計		243,633千円		合計		58,850千円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		185,050千円		支払リース料		50,436千円	
減価償却費相当額		165,751千円		リース資産減損勘定の取崩額		20,332千円	
支払利息相当額		5,966千円		減価償却費相当額		48,581千円	
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内		79,359千円		1年以内		33,464千円	
1年超		78,539千円		1年超		11,154千円	
合計		157,899千円		合計		44,618千円	

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
9,925	9,154	-

2 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	19,115
合計	19,115

（注）当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次のとおりであります。

株式 16,905千円

当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式68,739千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1 採用している退職給付制度の概要	
社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項	
（1）退職金規程に基づく期末自己都合要支給額	12,055千円
（2）退職給付引当金	12,055千円
3 退職給付費用に関する事項	
（1）期末自己都合要支給額に基づく繰入額	6,714千円
（2）退職給付費用	6,714千円
4 退職給付債務の計算基礎	
簡便法を採用しているため、記載を省略しております。	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月30日 至平成19年3月31日	自平成17年6月9日 至平成19年3月31日	自平成18年3月23日 至平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員13名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 3,800株	普通株式 1,700株
付与日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利確定条件	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日
権利行使期間	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第5回、第6回ストック・オプションについては、発行後における株式市場の大幅な下落により、発行時に定めた「新株予約権の取得条項(*)」に基づき、平成20年12月26日付にて、当該ストック・オプションの全部を取得し、併せてそのすべてを消却しております。

(*) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定 未確定残			
権利確定後（株）			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与	3,800	1,700
失効	3,800	1,700
権利確定 未確定残		
権利確定後（株）		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	45,985	33,779	33,779
行使時平均株価（円）			
公正な評価単価（付与日）（円）			

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	13,066	13,066
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価（付与日）（円）	4,516	4,516

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当事業年度において付与された第5回、第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積り方法

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
株価変動性（注）1	81.58 %	81.58 %
予想残存期間（注）2	5.9 年	5.9 年
予想配当（注）3		
無リスク利子率（注）4	1.197 %	1.197 %

（注）1 平成17年10月31日から平成20年7月30日までの株価情報に基き算定しております。

2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 評価基準日における償還年月平成26年6月20日の長期国債261の国債のレート（日本証券業協会店頭売買参考統計値より）を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">493,543</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">97,575</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">23,558</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,378</td></tr> <tr><td>売掛金貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,275</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">3,084</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,906</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,521</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">3,337</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,056</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685,092</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">685,092</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	繰越欠損金	493,543	投資有価証券	97,575	ソフトウェア償却	23,558	貸倒引当金	38,378	売掛金貸倒損失	9,275	貯蔵品評価損	3,084	退職給付引当金	4,906	賞与引当金	9,521	長期前払費用	3,337	未払費用	1,056	未払事業税	844	その他	10	繰延税金資産小計	685,092	評価性引当額	685,092	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">634,373</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">105,356</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">87,403</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">39,403</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">26,721</td></tr> <tr><td>リース資産減損</td><td style="text-align: right;">24,135</td></tr> <tr><td>売掛金貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,275</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">3,898</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,108</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,920</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939,597</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">931,457</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,140</td></tr> </table>	繰越欠損金	634,373	投資有価証券	105,356	ソフトウェア償却	87,403	貸倒引当金	39,403	未払費用	26,721	リース資産減損	24,135	売掛金貸倒損失	9,275	貯蔵品評価損	3,898	退職給付引当金	3,108	その他	5,920	繰延税金資産小計	939,597	評価性引当額	931,457	繰延税金資産合計	8,140
繰越欠損金	493,543																																																								
投資有価証券	97,575																																																								
ソフトウェア償却	23,558																																																								
貸倒引当金	38,378																																																								
売掛金貸倒損失	9,275																																																								
貯蔵品評価損	3,084																																																								
退職給付引当金	4,906																																																								
賞与引当金	9,521																																																								
長期前払費用	3,337																																																								
未払費用	1,056																																																								
未払事業税	844																																																								
その他	10																																																								
繰延税金資産小計	685,092																																																								
評価性引当額	685,092																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰越欠損金	634,373																																																								
投資有価証券	105,356																																																								
ソフトウェア償却	87,403																																																								
貸倒引当金	39,403																																																								
未払費用	26,721																																																								
リース資産減損	24,135																																																								
売掛金貸倒損失	9,275																																																								
貯蔵品評価損	3,898																																																								
退職給付引当金	3,108																																																								
その他	5,920																																																								
繰延税金資産小計	939,597																																																								
評価性引当額	931,457																																																								
繰延税金資産合計	8,140																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																								

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,881	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	(被所有) 直接 15.2	商品販売	商品販売システム利用料	17,313 1,600	売掛金 破産更生債権等	8,038 136
その他の関係会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業他	(被所有) 直接 15.8	業務・資本提携 役員の兼務	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
							社債の発行	95,000	転換社債型 新株予約権付社債	95,000
							利息の支払	1,437	未払費用 長期未払費用	98 1,339

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器事業、回線事業	-	同社商材の 販売 役員の兼務	取扱商材 販売の為 の顧客獲得体制の 構築	19,047	-	-

(注) 1 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等は、一般取引条件によっております。

(2) 株式会社ベンチャー・リンクへの売掛金に対し8,038千円、破産更生債権等に対し136千円の貸倒引当金を計上しております。

（ 1株当たり情報 ）

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	762円64銭	626円96銭
1株当たり当期純損失金額	8,560円39銭	3,268円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	578,887	623,386
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	578,887	623,386
期中平均株式数（株）	67,624	190,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会において、株式会社光通信および株式会社BFTを引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年4月2日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数 当社普通株式85,490株 (内訳) 株式会社光通信 73,938株 株式会社BFT 11,552株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき4,328円</p> <p>(3) 発行価額の総額 370,000,720円 (内訳) 株式会社光通信 320,003,664円 株式会社BFT 49,997,056円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき2,164円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(7) 払込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(8) 資金使途 平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金、平成21年3月23日付けで当社が株式会社光通信から借り受けた借入金債務1億円の返済資金及び社債償還資金借入金の一部返済資金に充当いたしました。また、介護事業ソリューションに関するサービス「Care Online」の機能拡充、システム開発費用、「Mobile Care Online」のシステム開発費用、システムインフラの維持および運営に関する事業資金、本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用に充当する予定です。</p>	<p>1 株式交換によるメディカモバイル株式会社の完全子会社化</p> <p>当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。</p> <p>(1) 株式交換の目的 近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。</p> <p>その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。</p> <p>平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下～に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。</p> <p>当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。</p> <p>当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。</p> <p>当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。</p> <p>現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。</p> <p>そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。</p> <p>前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付けで両社の取締役会にて決議いたしました。</p> <p>なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)											
	(2) 株式交換の要旨 株式交換の日程 <table border="1" data-bbox="774 250 1398 510"> <tr> <td>臨時株主総会基準日（当社）</td> <td>平成22年 1月29日</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日（メディカモバイル）</td> <td>平成22年 2月 9日</td> </tr> <tr> <td>株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）</td> <td>平成22年 2月10日</td> </tr> <tr> <td>株式交換承認臨時株主総会（両社）</td> <td>平成22年 3月31日</td> </tr> <tr> <td>株式交換効力発生日</td> <td>平成22年 4月 1日</td> </tr> </table>		臨時株主総会基準日（当社）	平成22年 1月29日	臨時株主総会基準日（メディカモバイル）	平成22年 2月 9日	株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）	平成22年 2月10日	株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成22年 3月31日	株式交換効力発生日	平成22年 4月 1日
臨時株主総会基準日（当社）	平成22年 1月29日											
臨時株主総会基準日（メディカモバイル）	平成22年 2月 9日											
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）	平成22年 2月10日											
株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成22年 3月31日											
株式交換効力発生日	平成22年 4月 1日											
	株式交換に係る割当ての内容 <table border="1" data-bbox="831 546 1374 613"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社</th> <th>メディカモバイル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。</p> <p>2 当社が発行する新株式数 普通株式107,400株</p> <p>株式交換比率の算定方法 当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年 1月 6日～平成22年 2月 5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月 6日～平成22年 2月 5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年 8月 6日～平成22年 2月 5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。</p> <p>株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。</p> <p>当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。</p>		会社名	当社	メディカモバイル	株式交換比率	1	10				
会社名	当社	メディカモバイル										
株式交換比率	1	10										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	(3) 株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要(平成22年4月28日現在)	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 毅
	資本金	313百万円
	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目 16番15号
	事業内容	電気通信及びASPサービス代理店事業
	経営成績及び財政状態(平成21年3月期)	
	売上高	57百万円
	営業利益	39百万円
	純資産	48百万円
	総資産	66百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却 当社は、平成21年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却を実施いたしました。</p> <p>当該第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 買入消却する銘柄 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 買入消却日 平成21年4月3日</p> <p>(3) 買入消却額 金95,000,000円（利息を含まず） （ご参考）利息の額：1,357,328円</p> <p>(4) 買入消却のための資金調達の方法 第三者割当増資による</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の減少見込額 3,634,726円</p> <p>(6) 買入消却する理由 当社は、介護事業ソリューションである「Mobile Care Online」のシステム開発費用およびデータセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当すべく、平成20年6月10日付で「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしました。</p> <p>これは、一定期間における業務提携成果の進捗に合わせて柔軟に資本関係を深めることができるようにと考えたものであります。しかしながら、株価水準が発行時に設定した転換価額と乖離しており、株式への転換が実現しておらず今後の転換も現実的でない判断したため、株式会社光通信に対する第三者割当による新株式の発行による調達資金をもって本社債を買入消却することいたしました。</p>	<p>2 株式追加取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社（東京都新宿区）」の発行済株式の55.0%（367株）を取得し、同社を子会社化いたしました。</p> <p>同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%（300株）を追加取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることいたしました。</p> <p>当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。</p> <p>(2) 株式取得の方法 自己資金による株式の取得であります。</p> <p>(3) 株式の取得先</p>												
	<table border="1" data-bbox="778 1115 1407 1444"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>エン・ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 鈴木 孝二</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都新宿区西新宿六丁目5番1号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年1月14日</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>金968,724千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社と当該会社との間の関係 資本関係：該当事項はありません 人的関係：該当事項はありません 取引関係：特記すべき取引はございません</p> <p>フロンティア株式会社は、当社がエン・ジャパン株式会社から株式を取得した後も、エン・ジャパン株式会社との良好な取引関係を継続する予定であります。</p>	商号	エン・ジャパン株式会社	代表者	代表取締役社長 鈴木 孝二	所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	設立年月日	平成12年1月14日	事業の内容	インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング	資本金	金968,724千円
商号	エン・ジャパン株式会社												
代表者	代表取締役社長 鈴木 孝二												
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号												
設立年月日	平成12年1月14日												
事業の内容	インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング												
資本金	金968,724千円												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況</p> <p>株式取得前の所有株式数 367株 取得株式数 300株(取得価格56,190千円) 株式取得後の所有株式数 667株(所有比率100.0%) 取得価格は、フロンティア株式会社の今後の収益性を検討したうえで算定したものであります。</p> <p>(5) 株式取得の日程</p> <p>平成22年4月28日 取締役会決議 平成22年4月30日 株式取得日</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3 取締役に対するストックオプション内容改定</p> <p>当社の取締役会の体制強化、その後の資本構成および経済情勢の変化等の事情を考慮して、取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価は年額100百万円以内としたまま、これまでのストックオプションの内容を廃止し、今回、新たに以下の内容にて、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容を改定する決議をしております。</p> <p>(1)新株予約権の総数 9,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式9,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 各新株予約権の目的である株式数は1株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、により決定される1株当たりの払込金額に、(1)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p style="text-align: right;">1株当た 新規発行 × 1株当た 株式数 払込金 額</p> <p>調整後 払込金額 = 調整前 払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$</p> <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>(4)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から8年以内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる時は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>(5)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(7)取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,762	13,843	30,644	17,961	5,277	4,853 (2,152)	12,684
構築物	237	-	-	237	237	68 (62)	0
工具、器具及び備品	62,790	2,292	17,035	48,047	42,843	13,817 (7,980)	5,203
有形固定資産計	97,791	16,135	47,679	66,246	48,358	18,738 (10,196)	17,887
無形固定資産							
ソフトウェア	1,101,800	34,257	436,943 (244,481)	699,114	696,718	68,386	2,395
電話加入権	1,624	-	-	1,624	-	-	1,624
その他	245	-	-	245	206	24	38
無形固定資産計	1,103,671	34,257	436,943 (244,481)	700,984	696,925	68,411	4,058
長期前払費用	83,744	463	83,050	1,157	420	19,899	736 [601]
繰延資産							
株式交付費	3,232	4,875	1,080	7,027	2,559	1,961	4,468
社債発行費	646	-	646	-	-	467	-
繰延資産計	3,879	4,875	1,726	7,027	2,559	2,428	4,468

(注) 1 「当期減少額」の()書は内書で、減損損失の計上額であります。

2 差引期末帳簿残高の[]書は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表の「前払費用」に含めて計上しております。

3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) 建物

本社移転に伴う入居工事 11,314千円

(2) ソフトウェア

ソフトウェア開発費用 31,321千円

4 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) 建物

豊洲データセンター縮小による除却 17,415千円

本社移転による除却 13,229千円

(2) 工具、器具及び備品

本社移転・整理による除却 14,412千円

青島事務所縮小による売却 2,119千円

(3) ソフトウェア

ソフトウェア減損 244,481千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	94,295	96,814	6,726	87,569	96,814
賞与引当金	23,393	-	22,789	604	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替及び回収によるものであります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は前期末の支給見込額と実際支給額の差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	183
預金	
普通預金	243,374
小計	243,374
合計	243,557

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コスト・イズ	16,590
三菱UFJニコス株式会社	13,219
株式会社レストラン・エクスプレス	12,284
株式会社日本介護福祉グループ	7,560
株式会社エフティコミュニケーションズ	4,200
その他	50,997
計	104,851

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	破産更生 債権等 振替額 (千円)	当期貸倒 償却高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)			(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
166,931	1,498,610	1,541,579	19,111	-	104,851	92.6	33.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
販促物他	589
計	589

d 関係会社株式

相手先	金額（千円）
フロンティア株式会社	68,739
計	68,739

e 破産更生債権等

相手先	金額（千円）
株式会社トラストシップ・コーポレーション	46,618
株式会社ベンチャー・リンク	7,898
ケアシップ株式会社	2,849
株式会社ホクセツ	1,839
株式会社美食倶楽部	1,248
その他	23,941
計	84,395

f 敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
森ビル株式会社	89,617
富国生命保険相互会社	3,322
その他	827
計	93,767

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社レストラン・エクスプレス	33,480
株式会社イトーパッケージ	23,656
大蔵商事株式会社	2,417
株式会社エイコー	1,768
水野産業株式会社	1,228
その他	1,870
計	64,422

b 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	75,000
フロンティア株式会社	7,397
森ビル株式会社	7,237
新保法律事務所	7,042
株式会社光通信	5,652
その他	39,725
計	142,054

c 未払費用

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	65,654
従業員	20,676
港社会保険事務所	1,416
その他	681
計	88,428

d 長期リース資産減損勘定

区分	金額(千円)
機械及び装置	16,398
工具、器具及び備品	42,902
計	59,301

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ありません。

2【その他の参考情報】

平成22年3月期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成21年4月2日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第13期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
（金融商品取引法第24条4の4第1項の規定に基づく臨時報告書）平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第14期中）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成21年9月4日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
（普通株式 第三者割当）平成21年10月2日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成21年11月6日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第14期中）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成21年11月25日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第14期中）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書）平成22年3月4日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成22年4月1日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書）平成22年4月1日関東財務局長に提出
- (14) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第10期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (15) 半期報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (16) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (17) 半期報告書の訂正報告書
事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (18) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (19) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (20) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出

- (21) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (22) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (23) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (24) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (25) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (26) 半期報告書の訂正報告書
事業年度（第10期）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (27) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第10期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (28) 半期報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (29) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (30) 半期報告書の訂正報告書
事業年度（第12期）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (31) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第12期）（自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (32) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (33) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (34) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (35) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第13期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (36) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (37) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (38) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度（第14期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (39) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (40) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (41) 臨時報告書
平成22年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (42) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年7月26日関東財務局長に提出
平成20年5月22日提出の有価証券届出書（普通株式 第三者割当）に係る訂正届出書であります。
- (43) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年7月26日関東財務局長に提出
平成20年5月22日提出の有価証券届出書（無担保転換社債型新株予約権付社債 第三者割当）に係る訂正届出書であります。
- (44) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年7月26日関東財務局長に提出
平成21年3月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(45) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年7月26日関東財務局長に提出

平成21年10月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(46) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

(47) 四半期報告書及び確認書

（第15期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	狐塚 利光 印
----------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化している。
- 3 追加情報に、過去の決算の訂正に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

付記事項に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月19日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 第5【経理の状況】2 監査証明について記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失521,048千円、当期純損失578,887千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 3 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年4月2日に第三者割当による新株式発行を行った。
- 4 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日に無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載されていた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化している。
- 追加情報に、過去の決算の訂正に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載されていた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。